

# イグドラシル・プラン第2期基本計画

## ～イグドラシル・プランEvolution戦略～

### 目次

はじめに ～イグドラシル・プラン第2期基本計画の策定にあたって～

#### I イグドラシル・プラン第1期基本計画の成果と今後の課題について

##### 1 第1期基本計画策定後の動き

- 1.1 本県をとりまく情報化の進展
- 1.2 国の動きと全国的なIT基盤整備の状況
- 1.3 他の都道府県（先進自治体）の動向

##### 2 第1期基本計画の成果

- 2.1 うつくしま新世代情報基盤(UNII)の構築
- 2.2 電子県庁の基盤整備
- 2.3 高度情報通信システムの整備
- 2.4 情報通信技術に対応した新事業創出の促進
- 2.5 情報バリアフリー環境の整備
- 2.6 その他の成果

##### 3 第2期基本計画に向けての課題

- 3.1 電子自治体の構築
- 3.2 地域情報通信環境の整備促進
- 3.3 情報セキュリティの確保と新たな検討課題への対応

イグドラシル・プラン第2期基本計画について

##### 1 第2期基本計画における基本方針

- 1.1 基本目標
- 1.2 計画目標年度

##### 2 第2期基本計画における施策

- 2.1 電子自治体の構築
- 2.2 地域情報通信環境の整備促進
- 2.3 ITを活用した暮らしの充実や地域活性化の推進
- 2.4 情報セキュリティの確保と新たな検討課題への対応

（巻末）用語解説

はじめに ~ イグドラシル・プラン第2期基本計画の策定にあたって ~

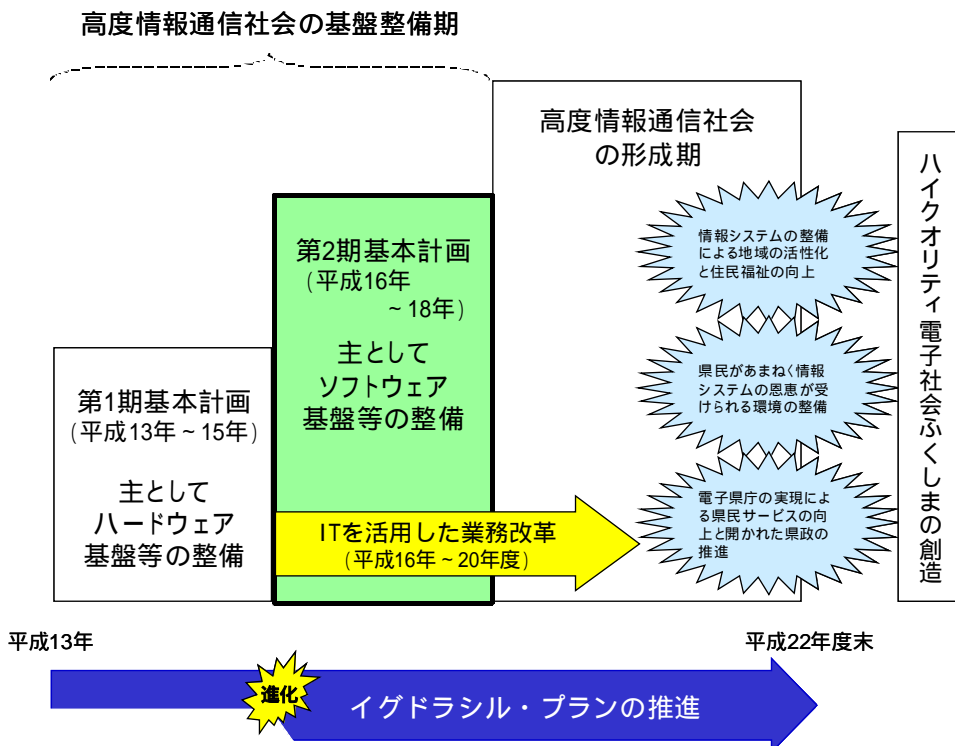
平成12年7月に策定された「イグドラシル・プラン（うつくしま e ビジョン）」は、本県における今後10年間（平成22年度を目標）の高度情報通信社会構築に向けた将来構想を示すとともに、初期の3年間（平成13年～15年度）を第1期基本計画期（高度情報通信社会の基盤整備期）として位置づけ、ネットワーク構築をはじめとした具体的な取り組み事項を提示することにより、本県の高度情報化推進における総合的な指針として機能してきた。

また、この第1期基本計画期においては、後述するネットワーク構築をはじめとしたハードウェア基盤に関する整備を主たる目標として取り組み、その結果、うつくしま世界樹基幹回線の整備や既存回線の統合など、当初に掲げた整備目標は概ね達成できたと言える。

さらに、電子県庁を構成する主要なアプリケーション及び共通基盤等（以下「ソフトウェア基盤」）の整備についても、申請・届出オンラインシステムをはじめ、主要なシステムが具体的な整備に向けて動き出していることから、今後はこれらシステム構築を早期に完了させ、当該基盤を活用した業務改革を推進することにより、現行業務の抜本的な効率化や県民の方々のさらなる利便性向上等を実現していく必要がある。

このイグドラシル・プラン第2期基本計画は、こうした第1期基本計画期間の満了後、引き続き実施すべき施策を示すとともに、1期計画満了に伴って具現化してきた諸課題や、近年におけるIT社会の急速な進展等に的確に対応するため、今後3年間（平成16年～18年度）における福島県の高度情報化推進にあたっての具体的な取り組みを明らかにするものであり、来るべき高度情報通信社会の形成に向けた「イグドラシル・プラン」のさらなる進化を目指すものである。

【イグドラシル・プラン第2期基本計画の位置づけ】



## イグドラシル・プラン第1期基本計画の成果と今後の課題について

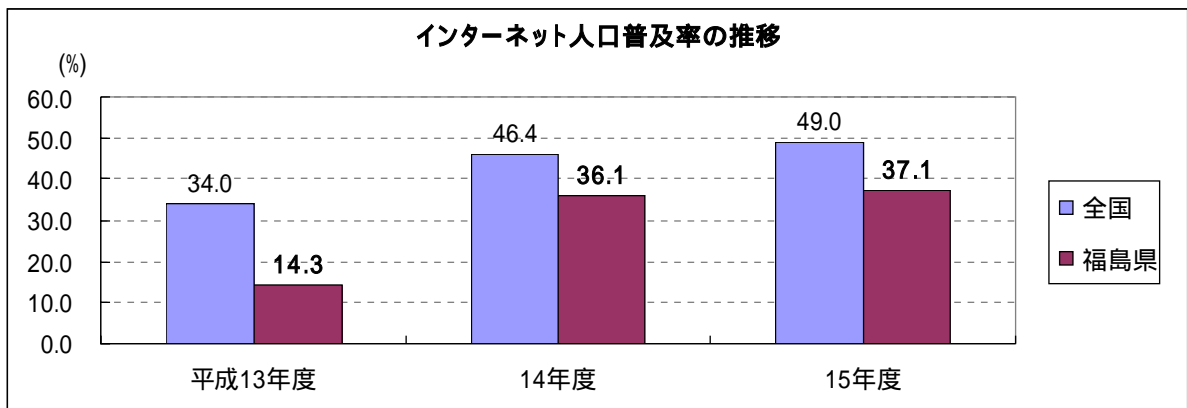
## 1 第1期基本計画策定後の動き

## 1.1 本県をとりまく情報化の進展

第1期基本計画を策定した平成12年度以降、わが国では情報通信ネットワーク環境が急速に整備され、本県においても着実にネットワークの利用が進んでいる。

## 【インターネットの普及】

本県におけるインターネットの利用者数は急激な上昇を続けており、総務省の調べによれば、インターネット人口普及率<sup>注1)</sup>(全国を対象とした電話調査に基づき、インターネット利用者を調査回答者数で除した数値)は、平成13年度の14.3%から平成15年度には37.1%と大きく上昇しており、全国平均との格差も急速に縮小しつつある。



出典：総務省調べ（「情報通信白書（平成14年～16年版）」資料より）

注1) 本表の数値は、NetRatings社資料の数値に基づき総務省が作成したものであり、別に総務省が公表している「インターネット利用率(利用者数7,730万人、人口普及率60.6%(ともに全国の数値))」とは調査内容及び数値が異なる。また、後者においては各都道府県のデータが公開されていない。

また、平成14年度県政世論調査結果報告書によれば、自宅でのインターネット利用について、28.6%が「利用している」と回答しており、「現在は利用していないが、今後は利用したい」と回答した43.1%を加えると、利用したいと考えている回答が7割を超えている。

## 【ブロードバンドインターネット接続サービスの拡大】

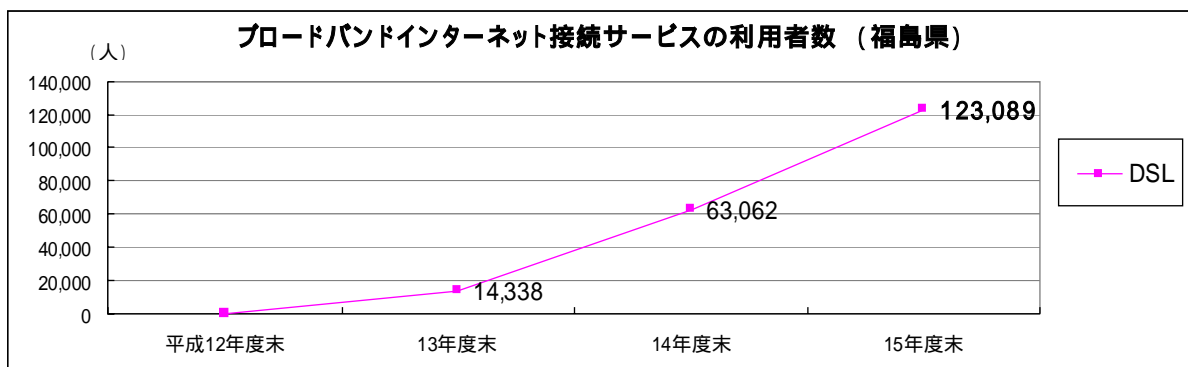
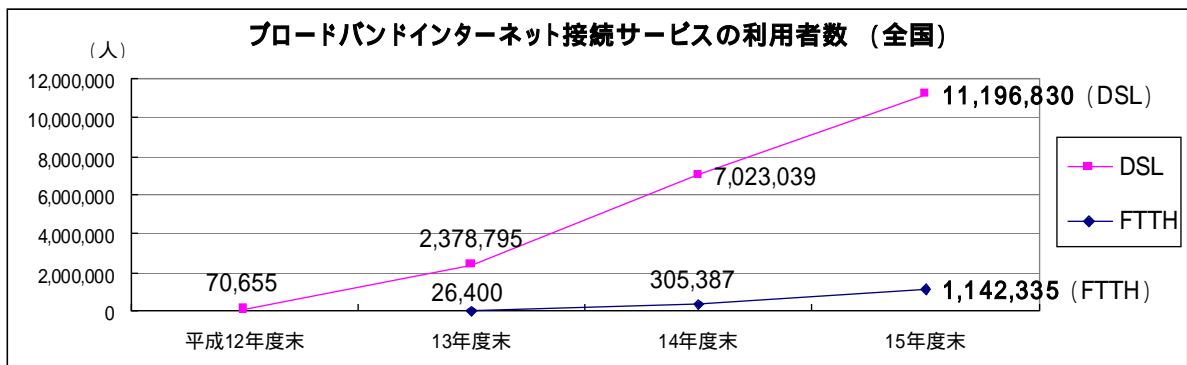
インターネットの普及とともに、ブロードバンドインターネット接続サービス(高速で大容量の情報転送が可能なインターネット接続サービス)が提供されるようになった。特にADSLサービス(一般の電話回線を使って、高速なデータを転送を行うインターネット接続サービス)の利用者数が急速に伸びている。

本県におけるブロードバンドインターネット接続サービスの提供状況(平成16年3

月末現在)を見ると、82市町村でADSLサービスが利用可能となっており、FTTHサービス(光ファイバによる超高速なデータ転送を行うインターネット接続サービス)は福島市、郡山市、会津若松市、いわき市等の14市町村(市10、町3、村1)で提供されている。

しかしながら、提供地域は急速に増えたものの、約1割の町村において未だADSLサービスが利用できず、またサービス提供済み市町村においても局舎から一定範囲の地域でのみ利用が限られていることから、ブロードバンドサービスの提供状況が十分に整ったとは言えない状況にある。さらに、FTTHサービスは導入コストの面から需要が伸び悩んでおり、サービス提供地域の急速な拡大は見込まれない。

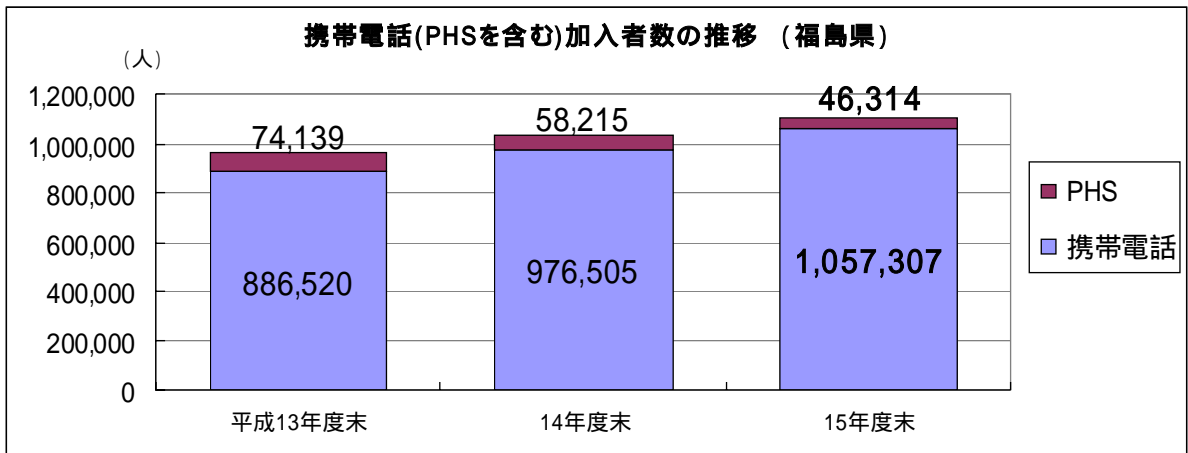
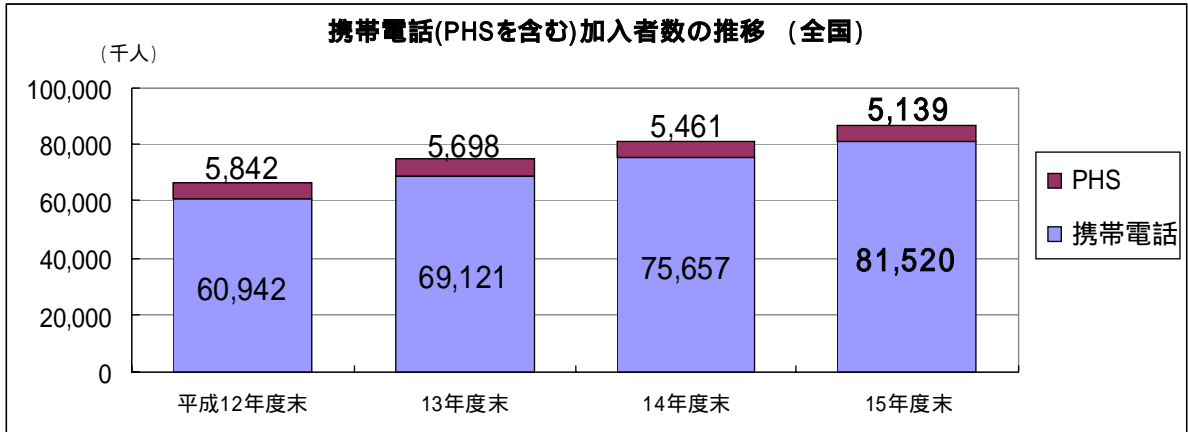
したがって、都市部以外の地域、とりわけ山間部等の条件不利地域においてはブロードバンドサービスが利用できず、地理的な要因によるデジタル・ディバイド(情報格差)が発生している状況にある。



出典：総務省東北総合通信局「東北地域におけるブロードバンドアクセス及び移動電話の現状」より

### 【携帯電話の普及】

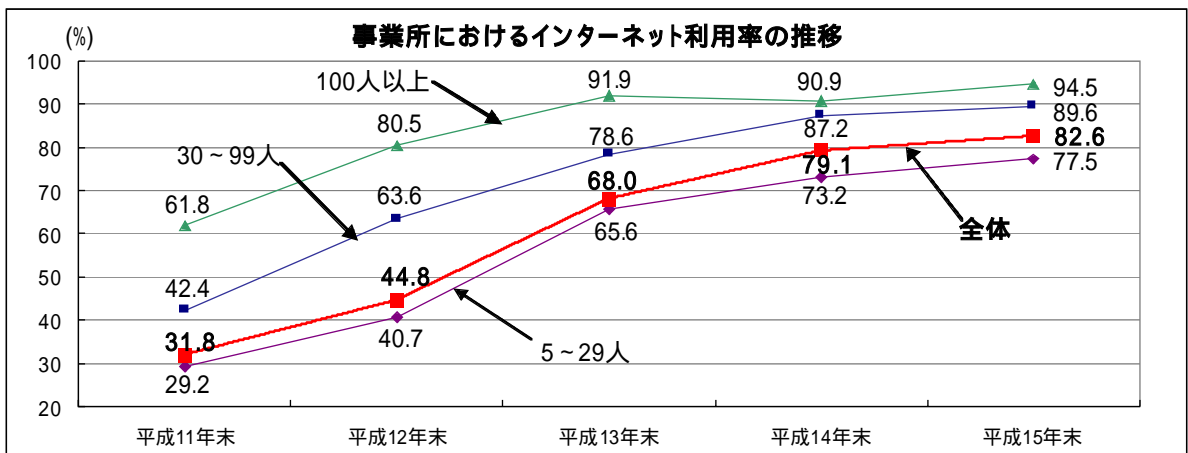
携帯電話の加入者数も伸び続けている。また、最近では動画や位置情報表示等、携帯電話を使ったサービスも高度化している。



出典：総務省東北総合通信局「東北地域におけるブロードバンドアクセス及び移動電話の現状」より

**【産業分野におけるIT化の進展】**

総務省の調べによれば、平成15年末における全国の事業所（常雇従業員規模5人以上）の82.6%（対前年比3.5ポイント増）がインターネットを利用しており、産業界におけるIT化の進展も急速な拡大を見せている。



出典：総務省「平成16年 情報通信に関する現状報告」より

また、福島県産業IT化推進のための企画調査事業調査報告書（平成15年3月）によれば、本県産業のIT化は以下のような状況となっている。

- ・9割を超える企業が複数台のパソコンを導入している。
- ・95%の企業がインターネットに接続している。このうち約21%がADSLサービスとFTTHサービスを利用している。
- ・情報システムの効果については、7割以上の企業が「効果があった」と評価している。
- ・IT化にあたっての主な課題は、「IT・情報化に精通した人材が不足」という回答が5割以上で最も多かった。
- ・支援策への要望としては、5割の企業が「情報機器・システム・ソフト・通信費等の補助・助成の充実」を要望している。

### 【デジタル・ディバイド（情報格差）の状況】

全国におけるインターネット利用率（平成15年末時点）を世代別に見ると、若年層と高齢層の利用率の格差が大きく、特に60歳未満はいずれの世代においても60%以上の利用率であるのに対し、60歳以上では21.6%と大きな格差が生じている。

また、都市規模別の利用率においても、都市規模が小さくなるにつれて利用率が低下する傾向にあり、その格差は年々拡大している。

### 【情報セキュリティに対する脅威】

インターネットの普及に伴って、情報セキュリティに対する脅威も拡大しているが、利用者側の情報セキュリティに対する意識・関心も急速に高まっており、被害件数の増加傾向にも歯止めがかかりつつある。

情報処理振興事業協会セキュリティセンター（IPA/ISEC）によれば、平成15年の1年間におけるコンピュータシステムに対する不正アクセスの届出件数は407件で、過去最多となった平成14年の届出件数（619件）と比べて約34%の減少となっている。こうした減少の要因として、IPA/ISECでは「古いバージョン・パッチ未導入が原因となった被害件数が減少したことによるもの」と分析している。

また、同じくIPA/ISECによれば、平成15年のウィルス届出件数は年間で17,425件となっており、過去最多となった平成13年（24,261件）以降、減少傾向にある。

## 1.2 国の動きと全国的なIT基盤整備の状況

第1期基本計画策定後における国の主な動きは以下のとおりである。

		法・構想・制度等
平成12年	11月29日	IT基本法
平成13年	1月22日	e-Japan戦略
	3月29日	e-Japan重点計画
	10月 1日	総合行政ネットワーク運用開始
平成14年	6月18日	e-Japan重点計画-2002
	8月 5日	住民基本台帳ネットワーク第1次稼動
	12月6日	行政手続オンライン化3法
平成15年	7月2日	e-Japan戦略
	8月8日	e-Japan重点計画-2003
	8月25日	住民基本台帳ネットワーク第2次稼動
平成16年	1月29日	公的個人認証サービス開始
	6月15日	e-Japan重点計画-2004

### 【e-Japan戦略の策定】

平成13年1月に発表された「e-Japan戦略」では「すべての国民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、かつその恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向けて、…（中略）…早急に革命的かつ現実的な対応を行わなければならない」、「5年以内に世界最先端のIT国家を目指す」とされた。具体的にはe-Japan重点計画の中で重点政策分野が設定され、政府が取るべき施策が示されたが、平成14年6月に策定された「e-Japan重点計画-2002」では、以下の5分野に集中的に取り組むこととされた。

- (1) 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成
- (2) 教育、学習の振興と人材の育成
- (3) 電子商取引等の促進
- (4) 行政、公共分野の情報化
- (5) 高度情報通信ネットワークの安全性と信頼性の確保

このうち行政分野の情報化については、各府省がアクションプランを策定し、平成15年度までに約52,000手続のほとんどをオンライン化するとしている。平成14年12月には「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」等が成立し、行政手続オンライン化のための法整備がなされている。

### 【e-Japan戦略 の策定】

e-Japan戦略に基づく取組みの結果、インターネットの普及率、料金の低廉化、法律の整備等、その目標は概ね達成されつつあるとの認識から、平成15年7月、次段階の戦略として、ITの「利活用」の視点等を加味した「e-Japan戦略」が決定された。

e-Japan戦略 では、利便性の向上や国際競争力の強化を目標に、医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの特定7分野において先導的にITの活用に取り組み、「元気、安全、感動、便利」社会の実現を目指すこととされた。この新戦略を受けた「e-Japan重点計画-2003」では365の施策が盛り込まれている。

#### 【情報通信ネットワークの構築】

国と地方公共団体を結ぶネットワークのうち、総合行政ネットワーク（LGWAN）は平成13年10月に運用を開始し、国・都道府県・政令指定都市をはじめ、平成15年度末には全市区町村が接続を完了した。

また、平成14年8月からは住民基本台帳ネットワークが稼動しており、平成15年8月には住民票の写しの広域交付等も開始された。

#### 【認証基盤の整備】

認証基盤に関しては、電子署名及び認証業務に関する法律が平成13年4月1日から施行され、電子署名が手書きの署名や押印と同等に通用する法的基盤が整備された。

また、法務省においては、平成12年10月から法人代表者に電子証明書を発行するシステムの運用を行っており、一般個人の認証についても、平成14年12月6日に成立した「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」に基づき、平成16年1月29日から、都道府県知事が住民基本台帳に登録されている個人に対して電子証明書を発行する公的個人認証制度が開始された。

行政における組織認証については、平成13年4月27日にブリッジ認証局及び先行3省で認証局が設立されるなど、政府認証基盤の整備が進んでいる。地方公共団体についても、総合行政ネットワーク整備の一環として組織認証基盤の整備が進められている。

### 1.3 他の都道府県（先進自治体）の動向

都道府県の情報通信ネットワーク整備が急速に進み、平成15年度末時点で32団体が広帯域ネットワークを整備している。今後はこれらネットワークを活用したシステムの構築、特に行政手続のオンライン化に向けたシステムの構築や、ITを活用した業務改革が進められるものと考えられる。特にシステム構築については、昨今、都道府県と市町村によるシステムの共同構築・共同運用の取り組みが多く見られるようになった。

他県の先進的な取り組みとしては、大阪府や愛知県等におけるITを活用した業務改革への取り組み、岐阜県の戦略的アウトソーシング（外部委託）、秋田県の地域IX（インターネット相互接続点）の構築、三重県における統合型GIS（地理情報システム）の導入、福岡県と宮城県による電子自治体システム共通基盤の共同整備等があげられる。

## 2 第1期基本計画の成果

第1期計画期間における5つの基本目標（以下の2.1～2.5）に沿って、各施策における取組み状況、及びその成果について概括する。

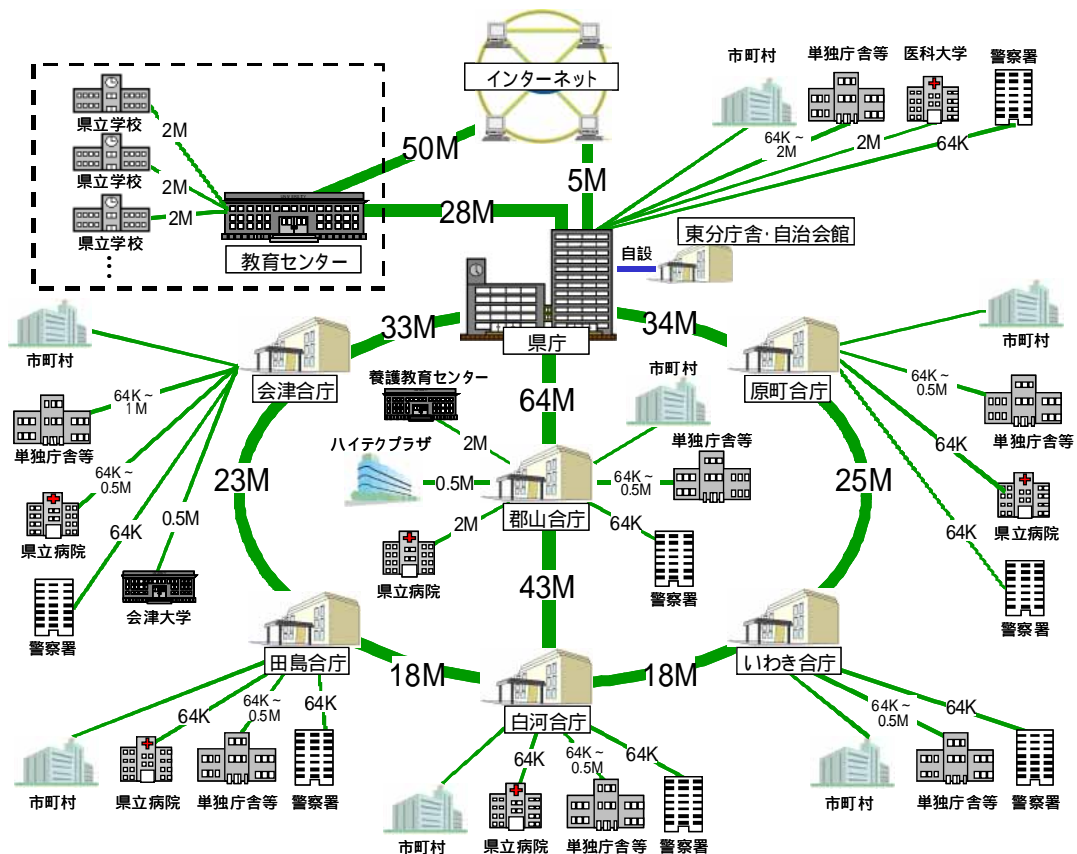
### 2.1 うつくしま新世代情報基盤(UNII)の構築

#### 【広帯域基幹ネットワーク「うつくしま世界樹～SEKAIJU～」の整備】

平成12年度から広帯域基幹ネットワーク「うつくしま世界樹（以下「世界樹」）の構築に取組み、平成15年度末までに県の全出先機関が世界樹に接続された。また、同時期までに県内全市町村が世界樹及び総合行政ネットワーク(LGWAN)への接続を完了し、国・県・市町村を結んだネットワークが本格的に稼働することとなった。

さらに、こうした基幹ネットワークの整備に伴い、平成13～15年度の3年間で、既存の26システムが使用していた通信回線を世界樹回線に移行、統合化した。

#### 【世界樹構成図（平成15年度末現在）】



#### 【住民基本台帳ネットワークシステムの整備】

住民の利便性向上と行政事務の効率化を図ることを目的として「住民基本台帳ネットワークシステム」の整備を進め、平成14年8月に稼働した。

これにより、市町村の住民基本台帳に記録されている情報のうち、「本人確認情報」がネットワークを通じて提供されることになり、各行政機関（国・地方公共団体）に

対して行う申請・届出の一部について、住民票の写しの添付が不要となった。

また、平成15年8月には、住民基本台帳カードの交付が開始され、住民票の写しの広域交付や転入転出時の手続きの簡素化が可能になるなど、本格的な電子自治体化に向け、大きな一歩を踏み出した。

### 【情報化による新しい教育環境の整備】

基幹ネットワーク「世界樹」の構築により、県立学校におけるインターネット接続状況も大きく向上した。従来は一部の県立学校を除いて64kbpsという低速な通信環境で接続されていたが、平成15年度末には全県立学校が2Mbpsでインターネットに接続された。

### 【地域ネットワークの整備促進】

迅速な行政情報及び防災情報の伝達、さらには教育、福祉分野における情報活用等、市町村における情報化を図るべく、地域内の公共施設等をネットワークで結んだ「地域公共ネットワーク」の整備を促進し、平成15年度末には県内70市町村（構築中も含む）において整備が完了した。この結果、県内市町村における整備率は77.8%となり、全国の整備率(55.4%)を大幅に上回っている。

### 【移動体通信環境の整備促進】

移動体通信（携帯電話等）の通話エリア整備、拡大については、民間の電気通信事業者による整備を基本としているものの、山間部等の条件不利地域においては、採算性の問題などから整備が容易に進まないため、国の補助事業等を活用した「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を実施し、通信用鉄塔施設の整備を支援することにより、通話エリアの拡大に努めた。

（事業実施地域）

- ・平成13年度 岩代町（百目木）、西会津町（奥川）、舘岩村（木賊）
- ・平成14年度 只見町（明和）、平田村（西山）
- ・平成15年度 金山町（横田）、岩代町（田沢）

### 【民間テレビ放送難視聴地域解消の促進】

既にテレビ放送は、情報通信メディアとして日常生活に欠かせないものとなっていることから、未だ地上波民間放送を一波も受信できない地域の解消を目的として、国の補助事業等を活用した「民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業」を実施し、共同受信施設の整備を支援した。

（事業実施地域）

- ・平成14年度 都路村（強梨）

## 2.2 電子県庁の基盤整備

### 【イントラネットシステムの構築】

インターネット及び電子メール等による情報の収集・伝達・共有を推進するため、インターネットシステム・イントラネットシステムを整備し、県庁内外と円滑に情報交換できる体制を整えた。

また、平成14年度末には、職務上必要とする職員のほぼ全てに対しパソコンを配備したことから、職員一人ひとりがインターネット、イントラネットを活用した情報収集や情報交換が可能となった。

### 【電子文書管理システムの整備】

ペーパーレス化による資源の節約や経費削減、意思決定の迅速化等を推進するため、文書決裁や保存等を電子的に行う「電子文書管理システム」の実証実験（平成14～15年度）を実施した。

### 【電子調達システムの整備】

県民への情報提供の充実、行政の透明性向上、業務の効率性向上の3点を基本目標とした「福島県CALS/EC基本方針」を平成14年12月に決定し、本格的な準備作業に着手した。

### 【既存システムのダウンサイジング等の検討】

運用経費を削減し、より効率的な事務処理環境を構築すべく、これまでのメインフレーム（汎用機）等で運用されてきた各種業務を見直し、クライアント・サーバ方式等によるダウンサイジング（小型化）やアウトソーシング（外部委託）への移行を図った。この結果、平成15年度末までに、既存の20業務システムをダウンサイジングし、人事給与や税務オンラインシステム等については、メインフレームの設置を含め、一括して平成17年度からアウトソーシングすることを決定した。

### 【電子申請・届出システムの整備】

県に対する各種の申請や届出を、県庁や合同庁舎等に出向かずにインターネットを通じて家庭や職場から行えるようにすることにより、県民負担の軽減や利便性の向上を目的とした「申請・届出オンラインシステム」の整備に着手した。

本システムの構築及び運用にあたっては、県と県内市町村による共同構築・共同運用で行うことが決定され、平成15年12月には、県の機関に対する申請や届出その他の手続等を電子的に行うことを可能とする「福島県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」も制定され、制度面における整備も図った。

### 【県内市町村の電子自治体化・地域情報化の促進】

市町村の電子化を支援するため、『“世界樹（イグドラシル）の森”形成指針（平成13年5月）』、『市町村電子自治体化計画』策定支援マニュアル（平成13年6月）』等

を提示し、市町村の電子自治体化を支援した。

また、市町村情報化担当課長会議（現福島県電子自治体推進連絡会議）等を適宜開催し、情報提供に努めるとともに、市町村の情報化担当職員を対象とした「市町村ネットワーク・セキュリティ人材育成事業」を実施するなど、県の情報化施策に関する理解の浸透や人材育成に努めた。

### 【市町村の情報化推進状況の変化】

指 標	13年11月	16年3月
電子自治体化推進組織設置済み市町村の数	49	78
情報化計画策定済み市町村の数	6	48
庁内LAN構築済み市町村数	56	88
地域公共ネットワーク構築済み市町村数	17	70
個人情報保護条例制定済み市町村数	35	89
セキュリティポリシー策定済み市町村数	1	70

「個人情報保護条例制定済み市町村数」のみ平成13年4月時点の数値

電子自治体化推進組織の設置拡大に伴い、庁内LANや地域公共ネットワークのようなネットワーク基盤の整備が進んだ。また、市町村ネットワーク・セキュリティ人材育成事業等の実施により、セキュリティポリシーの策定団体も大幅に増加した。

### 【既存業務システムの電子化・高度化】

事務処理のさらなる迅速化・効率化等を図るため、既存業務システムの高度化を推進し、次期財務会計システムの整備（平成15～17年度）に着手した。

## 2.3 高度情報通信システムの整備

### 【ウェブサイトを活用した電子行政サービスの展開】

世界樹構築の一環としてインターネットシステムを整備し、県民への情報提供体制を強化した。平成12年度末には本庁の全機関がホームページを整備し、県の施策はもちろん、入札案内や河川雨量水位といった各種の情報提供、県民提案の導入、県議会中継の実施など、情報提供・情報交換の充実に努めた。

さらに本県は、平成12年7月から携帯電話専用のウェブサイトを活用した情報提供サービスを実施し、平成14年2月からは情報提供先を3社に拡大した。

### 【多様な通信アプリケーションの検討】

県民生活に密着した保健、福祉、医療、教育分野等で多様な通信アプリケーションの検討・整備に取組み、県民の福祉と利便性の向上を図った。

（主な取組み）

- ・遠隔地画像診断支援事業（平成14年度～）
- ・総合医療情報システム運営事業（平成14～16年度）
- ・うつくしま新世紀農業情報ネット確立事業（平成12～17年度）
- ・県立図書館情報ネットワーク事業（平成11～17年度） 他

**【地域情報・行政情報等データベースの構築】**

地域情報や行政情報等に関するデータベースを整備し、県民への情報提供及び情報共有を推進した。

(主な取組み)

- ・福島県例規集及び申請書のダウンロードサービス(平成13年度～)
- ・県立博物館IT化事業(平成13～17年度)
- ・「うつくしま電子事典」作成事業(平成15～16年度) 他

**2.4 情報通信技術に対応した新事業創出の促進****【新事業創出支援体制の整備】**

県内産業の振興と新事業の創出を図るべく、ネットワークを活用し、事業経営等に関する各種相談や経営資源情報の提供を行う「うつくしまeプラットフォーム」を整備し、産業振興に努めた。

また、ソフト系IT分野を主たる対象に、「コラッセふくしま」内のインキュベートルーム(起業支援室)等を活用し、新事業創出に向けた支援を行った。

**【情報技術者等の人材育成】**

情報通信技術の進展に対応した産業の活性化及び効率化を図るため、会津大学においてマルチメディアに関する講習会を実施するとともに、ソフト系IT分野を対象に、県内4カ所(福島、郡山、会津、いわき)において、実際に市場で生き抜ける担い手を育成するための「ITスキル(能力・技術)」「経営スキル」の両面にわたる体系的なカリキュラムにより、高度な人材育成を実施した。

**2.5 情報バリアフリー環境の整備****【情報バリアフリー・インストラクターの育成】**

障がい者に対する支援として、重度視覚障がい者や重度上肢等不自由者がパソコンなどを使用するにあたって必要となる周辺機器やソフト等の購入経費の一部を助成するとともに、障がい特性に応じたパソコン導入のアドバイスや、適切な相談指導の出来るスタッフの養成を実施した。

**【県民の情報リテラシー(情報活用能力)向上対策】**

平成12年度末から13年度にかけて、一般県民を対象にIT講習会を実施した。県主催、市町村主催併せて94,330人が受講し、多くの県民が情報リテラシー(情報活用能力)を身に付ける契機となった。

**【ネットワーク利用者保護】**

ネットワーク犯罪等の的確な防止や利用者保護を図るため、県警内部にハイテク犯

罪対策室を設置（平成12年度）するとともに、ネットワークセキュリティ連絡協議会を設置（平成12年度）した。

また、平成13年11月には、県全体の情報セキュリティポリシー及び対策基準を策定し、引き続き個別システムごとの実施手順を策定している。

## 2.6 その他の成果

### 【福島県電子社会推進本部の設置】

イグドラシル・プランの総合的な進行管理・施策の評価等を行うため、平成12年7月31日に福島県電子社会推進本部（以下「推進本部」）を設置した。推進本部は知事を本部長、各部局長を本部員とし、情報通信に関する県の施策や計画に関する協議・報告等を行った（年4回程度開催）。

### 【アクションプラン（実行計画）・部局別事業計画の策定及び推進】

イグドラシル・プランに基づく具体的な事業執行にあたっては、毎年度、アクションプランを策定し、プランの具体化を図った。

さらに、本庁全部局及び医科大学が事業計画を策定し、情報化関連事業を実施するとともに、これらアクションプランと部局別事業計画に基づく事業実績等について、推進本部で報告し、進捗管理を図った。

なお、第1期基本計画期間において、当初に策定し実施した計画及び計画期間中に新たに策定、実施した計画（方針）に関する推進状況は以下のとおりである。

### 【第1期計画期間中に策定・実施した計画等】

	計画等名称	推進状況
当初に策定し実施したもの。	世界樹播種計画（基盤整備3ヵ年計画）	平成15年度末に完了
	既存回線統合計画	平成15年度末で計画した26システムが完了
	ダウンサイジング・アウトソーシング推進計画（DO計画）	39システム中、15年度末までに20システムがダウンサイジング（小型化）完了。メインフレーム（汎用機）については、17年度からアウトソーシング（外部委託）開始予定。
新たに策定、実施したもの。	福島県セキュリティポリシー	平成13年11月26日策定
	電子文書管理システム基本計画	平成15年 3月27日策定
	福島県CALS/EC基本方針	平成14年12月 9日策定
	財務会計システムの更新	平成16年 1月19日契約締結
	福島県申請・届出オンラインシステム基本方針	平成15年 4月21日策定

### 3 第2期基本計画に向けての課題

#### 3.1 電子自治体の構築

第1期基本計画期間は、高度情報通信社会の基盤整備、とりわけネットワーク構築をはじめとしたハードウェア基盤に関する整備を主たる目標として取組み、この結果、世界樹基幹回線の整備や既存回線の統合など、当初に掲げた整備目標は概ね達成できた。

また、電子県庁を構成する各種ソフトウェア基盤の整備についても、申請・届出オンラインシステムをはじめ、主要なシステムが具体的な整備に向けて動き出しており、今後も引き続き取組みを進めていく必要がある。

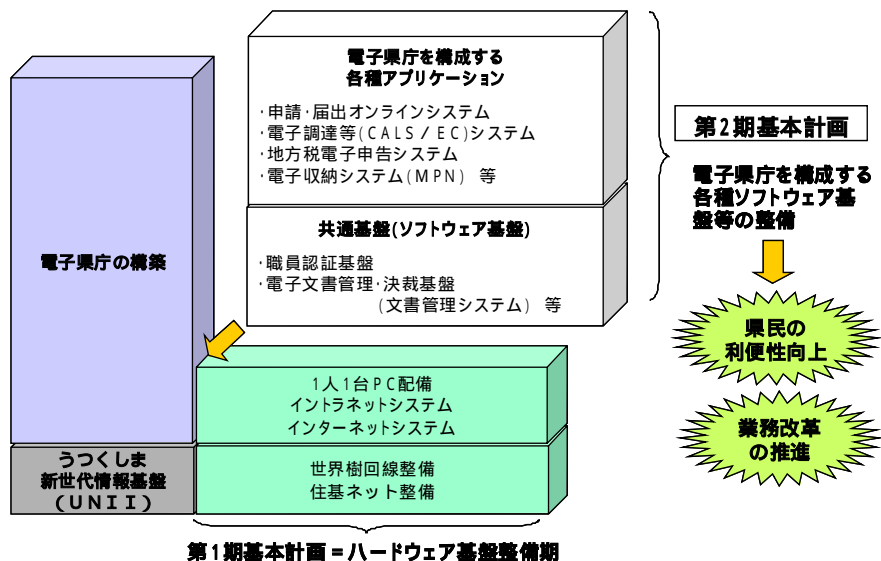
#### 【電子県庁のソフトウェア基盤整備と業務改革の推進】

電子県庁の基盤整備については、全機関を結ぶ回線の構築といったハードウェア関連の基盤整備は概ね完了したものの、それを利用したソフトウェア関連の整備については、イントラネットとインターネットシステムが稼働しているのみであり、県民の利便性を飛躍的に向上させる申請・届出オンラインシステムや、行政内部における事務処理の効率化等が期待できる文書管理システムといった電子県庁を構成する各種ソフトウェア基盤の整備は未だ完了していない。

こうした情報化の推進による既存業務の高度化・効率化は、ネットワーク等のハードウェア基盤だけでなく、各種ソフトウェアが揃うことによって初めてその効果が得られることから、今後もこれらソフトウェア基盤の整備を引き続き推進していく必要があるが、その整備にあたっては、単に既存の業務を電子化するだけでなく、現行の業務フローを見直し、簡素化・効率化を図っていくことで、コスト削減をはじめとした業務の抜本的改革を推進していく必要がある。

また、各種システムの導入にあたっては、従来のような個別システムごとの最適化ではなく、行政組織全体で最大の効果を発揮できるよう、各システム間の連携及び統合的な運用を図っていく必要がある。

#### 【電子県庁のソフトウェア整備】



### 【県内市町村の電子自治体化推進】

情報通信技術の活用により、住民サービスの向上や地域振興を図るためには、県民に最も身近な行政機関である市町村の電子化が欠かせない。

したがって、現在取り組んでいる電子申請・届出等に対応可能な汎用受付システムの共同構築・共同運用をはじめ、各種電子化に関する助言、情報提供等の支援を引き続き推進していく必要がある。

### 3.2 地域情報通信環境の整備促進

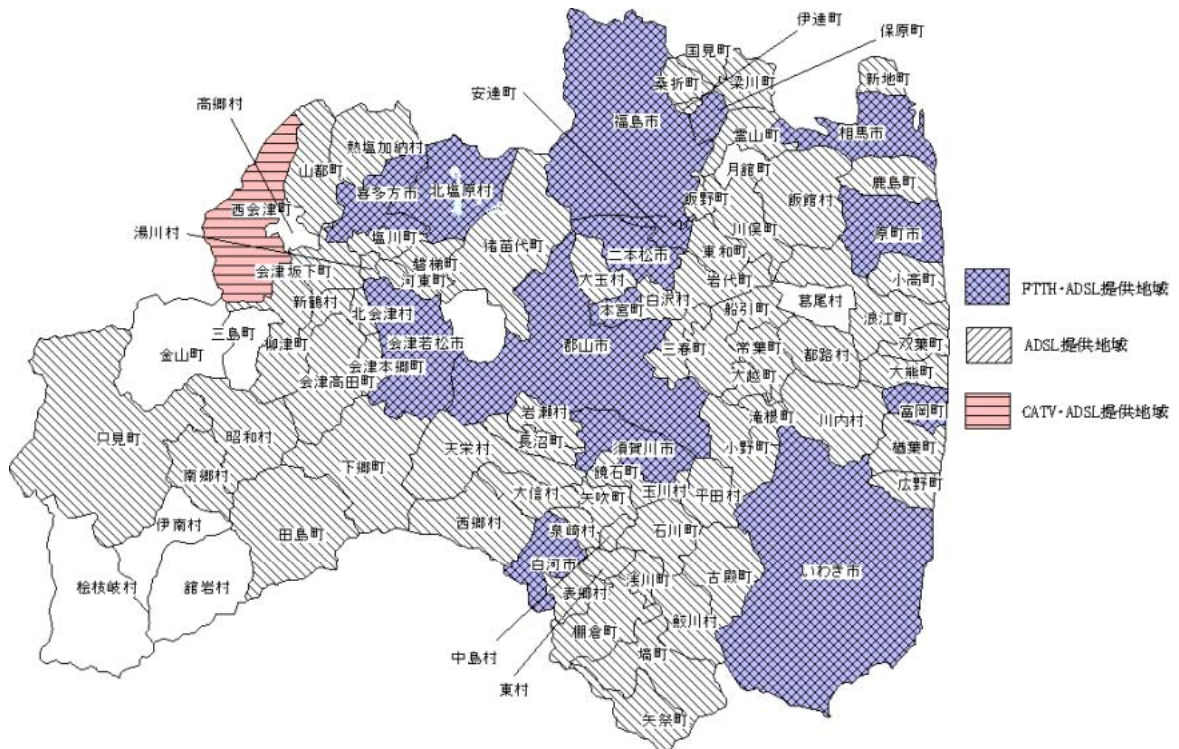
地域における情報通信基盤の整備に関しては、e-Japan戦略が掲げる「国民の持つ知識が相互に刺激し合うことによって様々な創造性を生み育てるような知識創発型の社会」を実現すべく、引き続き、第1期基本計画期間において取り組んできた地域公共ネットワークの整備や携帯電話の通話エリア拡大、ブロードバンド通信環境（高速で大容量の情報転送が可能なインターネット接続環境）の整備といった取組みを推進し、デジタル・ディバイド（情報格差）の是正に努めていく必要がある。

### 【ブロードバンドサービスの普及促進】

FTTHやADSLといったブロードバンドサービス（高速で大容量の情報転送が可能なインターネット接続サービス）が開始されるなど、本県の情報通信環境は急速に向上しているものの、都市周縁部、とりわけ条件不利地域等におけるサービス提供は都市部に比べて、依然低いものとなっている。

したがって今後は、県民が電子申請・届出といった各種の情報通信サービスにおける利便性を享受できるよう、県内どこでもブロードバンドサービスを利用できる環境を整備し、デジタルディバイド（情報格差）を是正していく必要がある。

【本県におけるブロードバンド・インターネット接続サービスの提供状況(平成16年3月末現在)】



### 【地域公共ネットワークの整備促進】

地域内の公共施設等を結び、各種の行政情報及び防災情報等の迅速な伝達や、福祉・教育分野等における情報活用などが期待できる地域公共ネットワークの整備については、平成15年度末現在において、既に70市町村が整備済み（構築中も含む）となっており、県全体としては概ね良好に推移しているものの、未だ整備・検討の進まない地域も散見されることから、今後はこうした地域における整備促進を図っていく必要がある。

### 【携帯電話通話エリア拡大】

携帯電話については、近年、急速な普及が進み、社会的なニーズも高まっているものの、当該サービスの普及、とりわけ通話エリアの拡大については民間の電気通信事業者における採算性がその判断基準となっていることから、今後も関係する事業者等への働きかけを行い、計画的な通話エリアの拡大を促進していく必要がある。

## 3.3 情報セキュリティの確保と新たな検討課題への対応

電子自治体の構築やブロードバンドネットワークが普及するにつれて、ますます多くの情報がネットワーク上を流れることが予想されることから、技術の進歩や環境変化を考慮しながら、情報セキュリティ対策の見直しを行い、継続的に情報セキュリティの向上を図っていく必要がある。

また、来るべきユビキタス社会（いつでも、どこでも、誰でも、簡単に情報通信技術が利用できる社会）に向けての情報収集等を行い、その実効性等についても検討していく必要がある。

### 【情報セキュリティの確保】

常時接続環境の普及に伴い、ウェブサーバ等を設置している組織はもちろん、個人であっても不正アクセスやウィルス等に対するより一層の対策が必要になっている。特に昨今、セキュリティホール（ソフトウェア等の脆弱箇所）を悪用するウィルスが増加しており、ワクチンソフトの導入はもちろん、こうしたネットワーク環境の脆弱性に関する継続的な情報収集と対策プログラムの適用が必要になっている。

また、住民基本台帳ネットワークや総合行政ネットワーク(LGWAN)等の構築により、県だけでなく、市町村におけるセキュリティ対策についても万全を期す必要があることから、本県においても、これら情報セキュリティに関する普及啓発や情報提供に努めるとともに、継続的なセキュリティ対策の見直しを行い、情報セキュリティ監査の実施を検討するなど、セキュリティ・レベルのさらなる向上を図っていく必要がある。

### 【機器更新と技術進歩への対応検討】

近年における広域のネットワーク技術としては、広域イーサネットやIP-VPNといった新技術を活用する事例が急速に増えてきているが、世界樹回線(ATM方式)も平成18年度末で主要機器が稼働開始から5年を経過することから、今後は利用する回線の種類や技術等について検討していく必要がある。

また、こうした世界樹ネットワーク上で稼働する具体的なアプリケーションとして、

他都道府県においても導入が進みつつある統合型GIS（地理情報システム）等についても引き続き検討していく必要がある。

さらに、今後のデータ連携技術の主流となりうるXMLや次世代技術として注目を集めているIPv6をはじめとした新たなウェブ技術への対応等、来たるべきユビキタス社会に向けての情報収集・研究活動を行っていく必要がある。

## イグドラシル・プラン第2期基本計画について

## 1 第2期基本計画における基本方針

## 1.1 基本目標

第1期基本計画における課題から、第2期基本計画期間は、電子県庁の基幹となるソフトウェア基盤の整備を進め、市町村と共に電子自治体の構築を推進するとともに、地域における情報通信環境の整備及びITの利活用を一層促進し、県民のさらなる利便性向上を図るため、以下の視点に基づく事業を重点的に推進する。

## (1) 電子自治体の構築

電子県庁の基幹となるソフトウェア基盤等の整備を図り、県民の利便性向上と行政の簡素効率化を目指すとともに、市町村の電子自治体化を促進する。

## (2) 地域情報通信環境の整備促進

地域の情報通信基盤整備を促進し、情報格差の是正に努める。

## (3) ITを活用した暮らしの充実や地域活性化の推進

県民の暮らしの充実や地域活性化に繋がるITの活用を促進し、地域の情報化及び産業振興等を促進する。

なお、上記施策を推進するにあたっては、(4)情報セキュリティの確保と新たな検討課題への対応も併せて検討していくものとする。

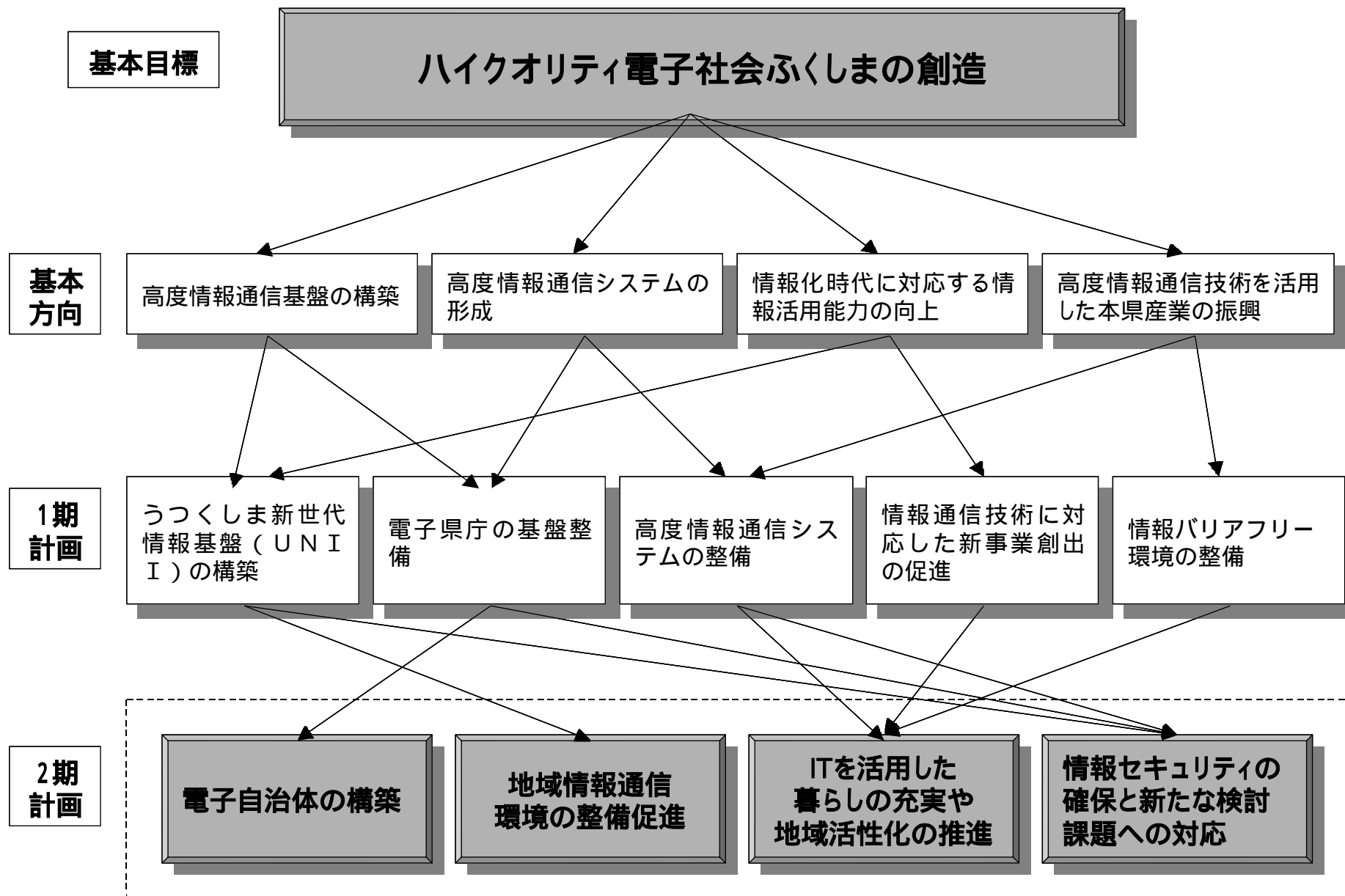
本計画では、これらの視点を各施策に取り入れることで、本県における高度情報通信社会の整備を促進させるだけでなく、庁内における業務運営そのものを変革し、文字どおりの「進化 (EVOLUTION)」を目指す。

第2期基本計画期におけるキーワード

## EVOLUTION(進化)

- E 県及び市町村の電子自治体化促進 (e-municipality)
- V ITを活用した地域の活性化 (Vitalization)
- O IT導入に伴う業務の最適化 (Optimization)
- L 職員及び県民の情報リテラシー (情報活用能力) 向上 (Literacy)
- U ITの導入による県民の利便性向上 (User-friendliness)
- T 積極的な情報提供による県政の透明性向上 (Transparency)
- I ITの活用による産業振興 (Industrial development)
- O ワンストップサービス (One-stop) の推進
- N ノンストップサービス (Non-stop) の推進

【イグドラシル・プラン施策体系の概念図】

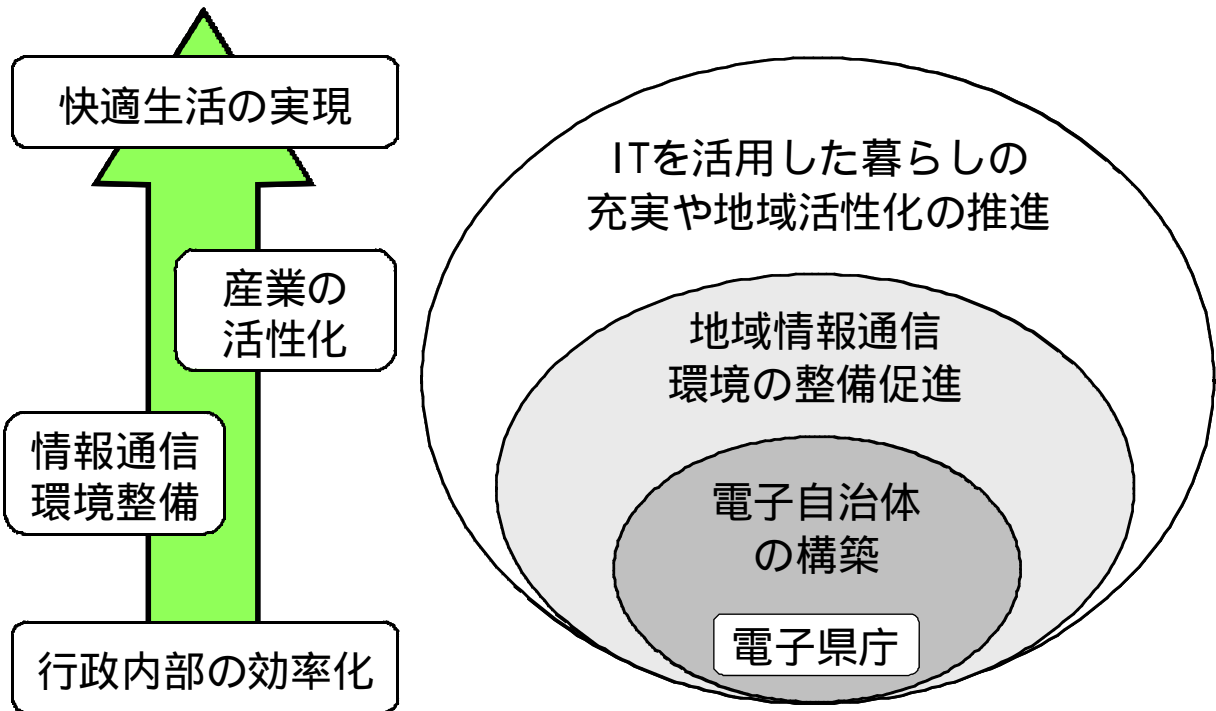
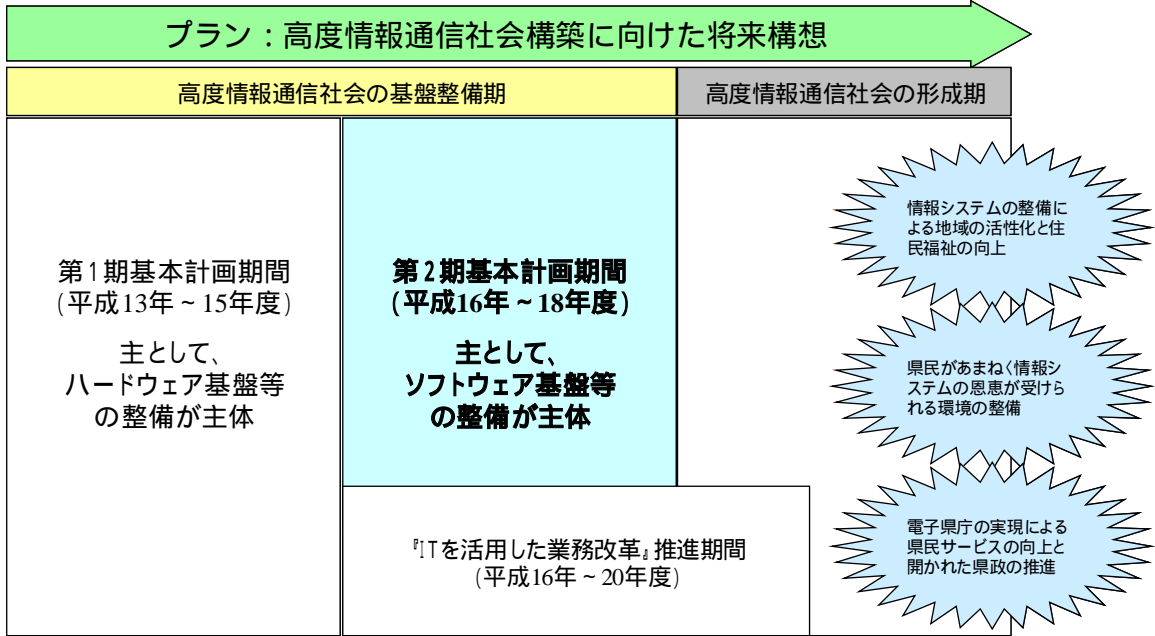


1.2 計画目標年度

平成16年度から平成18年度末までの3年間を本計画の推進期間とする。

平成13年

平成22年度末



【第2期基本計画の推進イメージ】

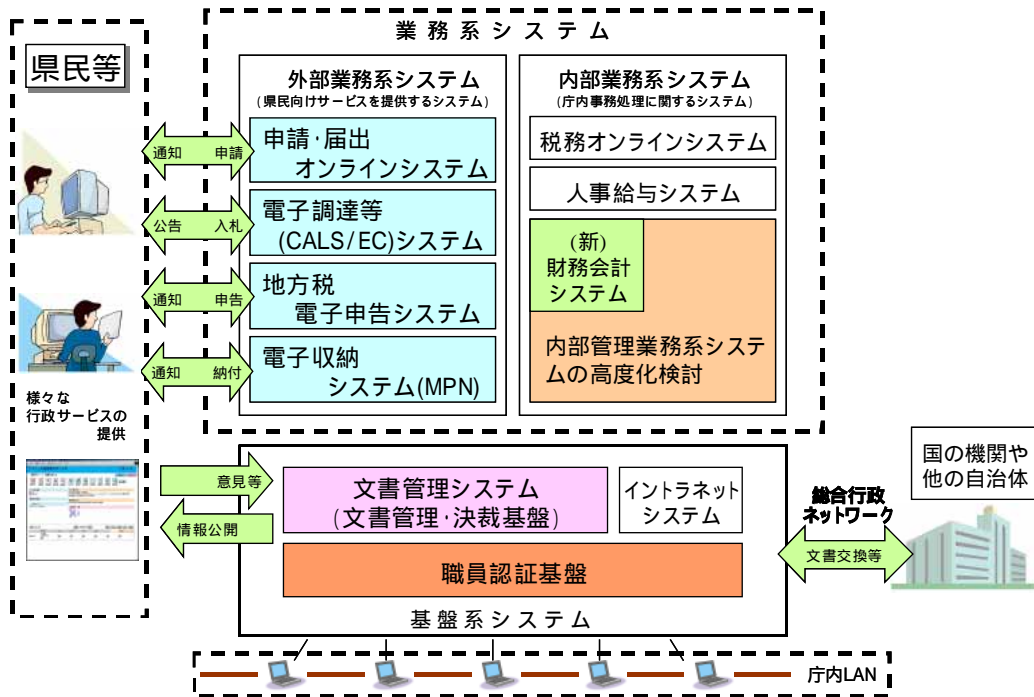
## 2 第2期基本計画における施策

### 2.1 電子自治体の構築

#### 電子県庁のソフトウェア基盤整備

##### 【概要】

電子申請・届出システムをはじめとした電子県庁の基幹となるソフトウェア基盤等の整備を進め、県民の利便性向上を図るとともに、これら基盤を活用した業務のさらなる効率化・迅速化を図る。

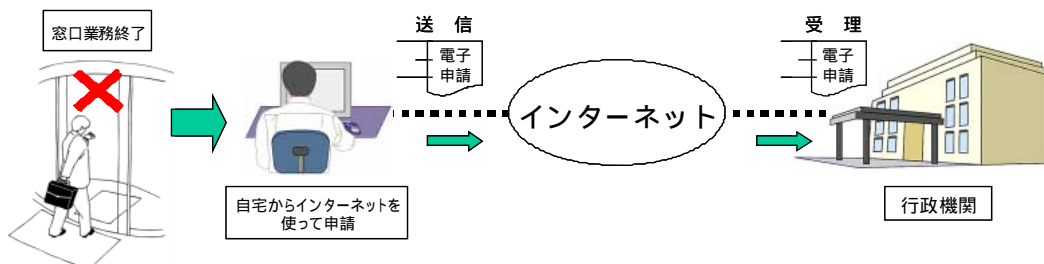


【電子県庁のソフトウェア基盤整備イメージ】

##### 【推進施策】

#### ア 電子申請・届出システムの構築・運用

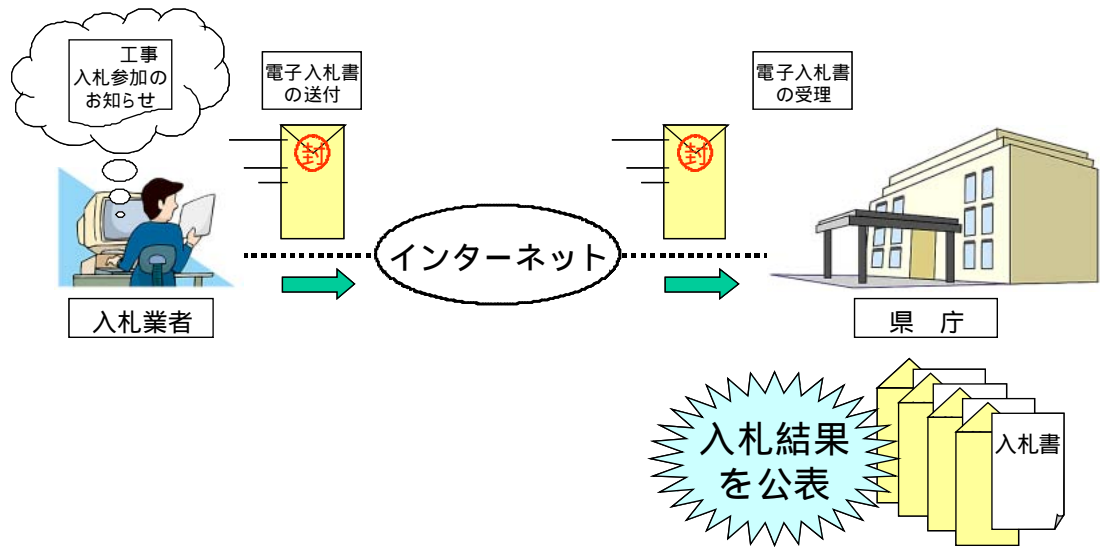
県に対する申請・届出等を県庁や合同庁舎等に出向かずに、インターネットにより家庭や職場に居ながらに行えるようにすることで、県民負担の軽減と利便性の向上を図る。平成16年度中にはシステム運用を開始し、順次対象手続の拡大を検討していく。



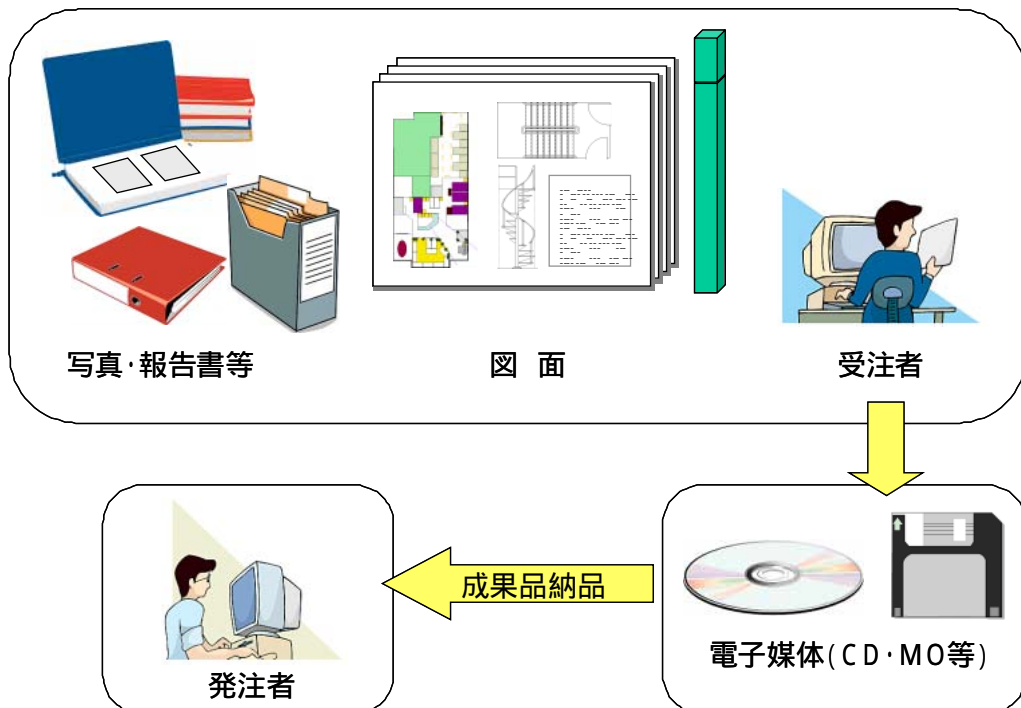
## イ 電子調達等(CALS/EC)の推進

入札、納品、施工、管理などの手続きやデータを電子化（システム化）することによって、県民への情報提供の充実や行政の透明性向上及び業務の効率性向上を図る電子調達等(CALS/EC)の導入を引き続き推進する（平成19年度以降運用開始予定）。

### 【電子入札のイメージ】

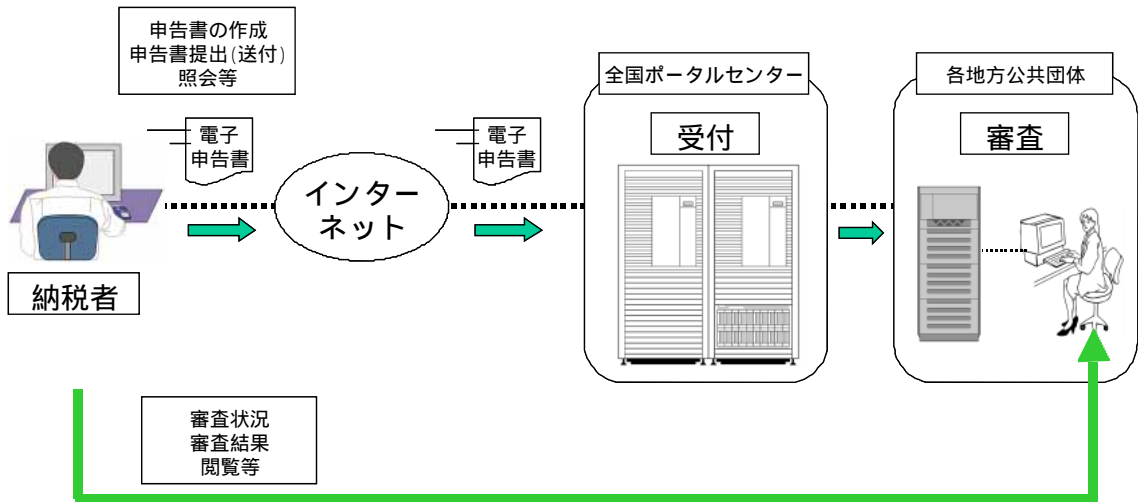


### 【電子納品のイメージ】



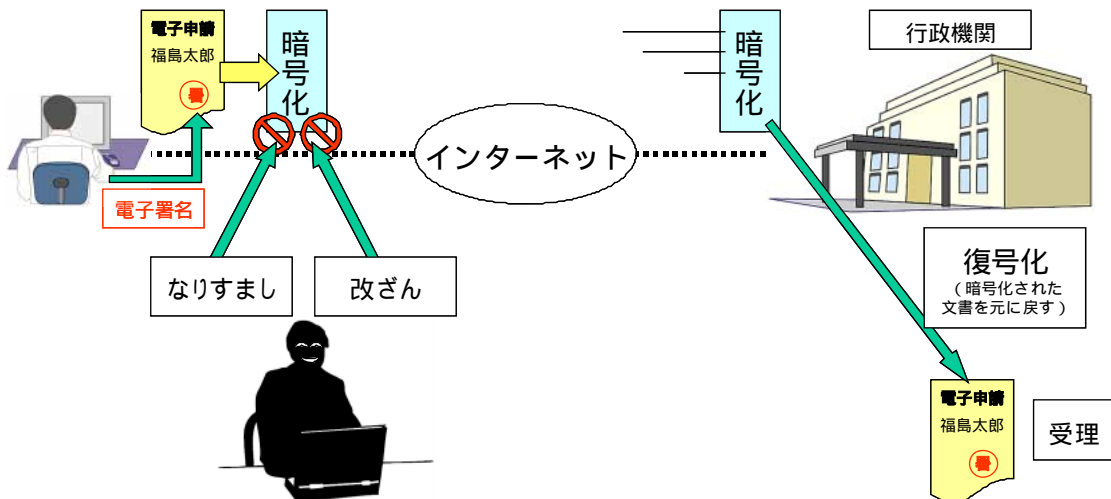
### ウ 地方税申告の電子化推進

地方税申告の電子化については、平成17年度の全国一斉実施に向け、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国地方税務協議会により「地方電子化協議会」が設立され、共同システムの設計・開発を行っている。本県においても、こうした共同システムの設計・開発の進度に応じた環境整備を図る。



### エ 公的個人認証基盤等の利活用推進

申請・届出のオンライン化等に資するため、地方公共団体組織認証基盤及び地方公共団体による公的個人認証サービス等の適切な運営を図る。また、これら認証基盤の活用によって、なりすましや送信否認の防止、改ざんの検知等を実現し、デジタル社会における信頼の基礎を構築する。

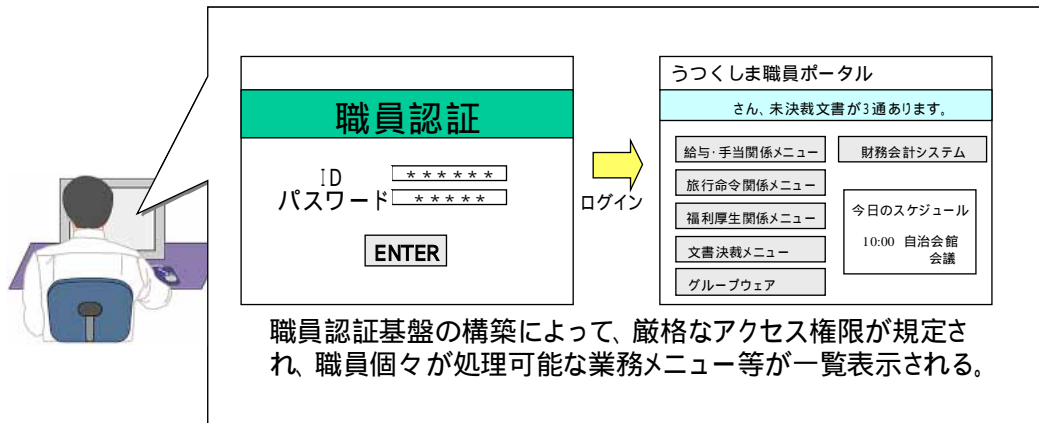


### オ 職員認証基盤の構築

職員が電子申請によって送付されたデータを受け取り、それを電子決裁基盤上で処理したり、庁内の特定職員間でデータを共有したりする場合、そのデータを

扱う職員本人の確認や処理権限の有無の確認が不可欠となる。

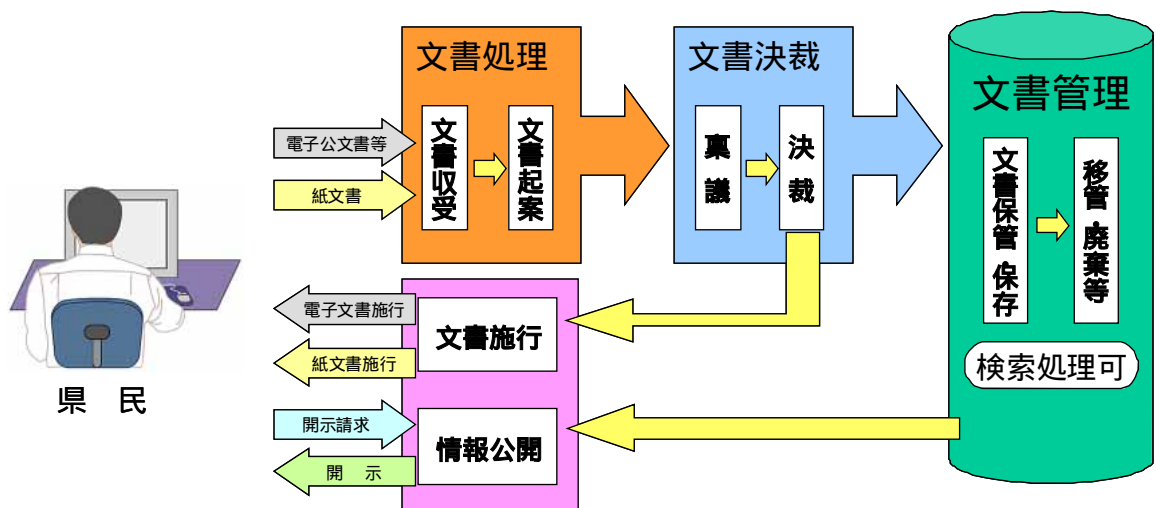
したがって、こうした職員認証機能を有し、なおかつ、各自のネットワークパソコン上で電子決裁等の個別業務メニューを一元的に利用できる「職員ポータル」機能を併せ持った職員認証基盤の構築を検討する。



### カ 電子文書管理の推進

電子決裁による迅速な文書処理や全庁的な情報の共有化等、文書事務の飛躍的な効率化を図るために、引き続き電子文書管理システムの構築作業を推進し、平成18年10月の運用開始を目指す。

また、システム構築にあたっては、国や他の地方自治体から送信される電子公文書や、電子申請・届出等にも対応可能なシステムとすることで、シームレス、ペーパーレスな業務体制の確立を図る。

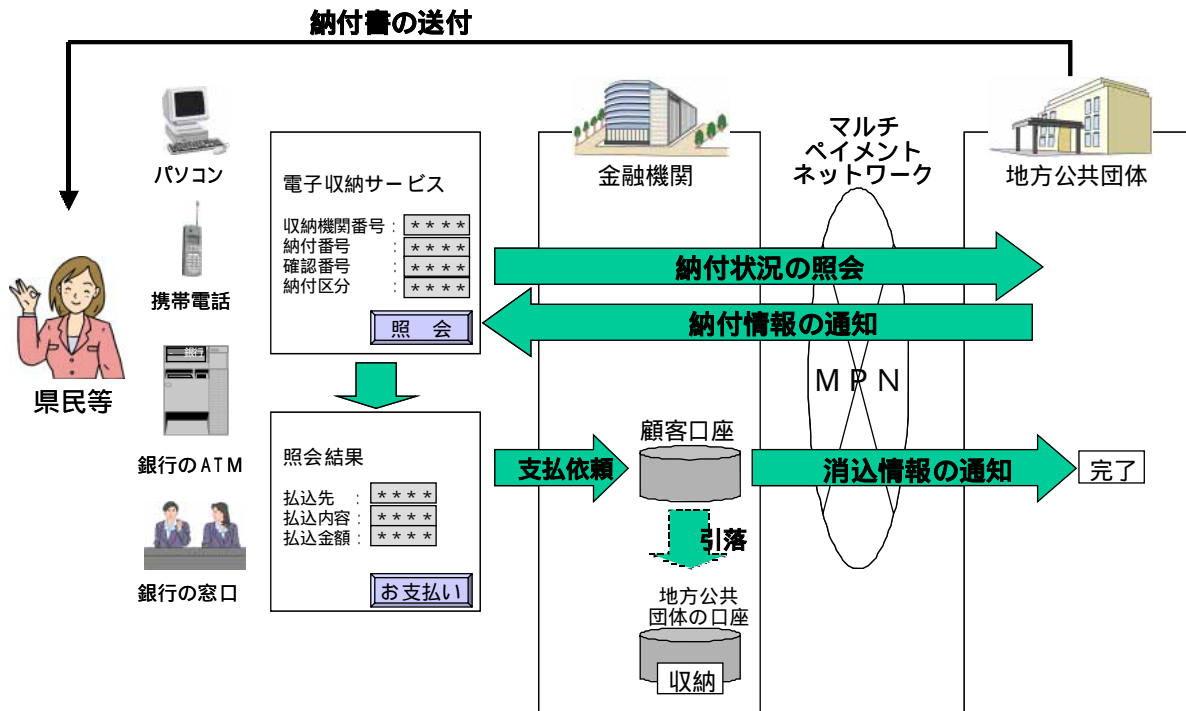


### キ 公金収納の電子化推進

オンラインによる申請や届出を広く普及させていくためには、それに伴う手数料等を電子的に納付することができるシステム（MPN（Multi Payment Network）

システム)を導入する必要がある。

平成20年2月には、このシステムを利用した自動車保有関係手続きのワンストップサービス化も予定されており、今後も同システムに対応した行政サービスの拡大が予想されることから、金融機関と連携を取り合い、MPNシステムの導入を検討する。



## ITを活用した業務改革の推進

### 【 概 要 】

ソフトウェア基盤等の整備に伴い、これら基盤を活用した業務改革を推進する。特に、庁内における内部管理業務系のシステムを統合して運用できるよう、既存業務フローの見直し及び電子化を促進し、行政事務の簡素化・効率化を図る。

### 【 推 進 施 策 】

#### ア 内部管理業務の高度化推進

電子自治体の構築は、ITの便益を最大限に活用することによって、行政コストの節減を図りながら、行政サービスの質的な向上を実現する新たな行財政改革手法の一つと位置づけられる。

したがって、こうした取組みを、「現在行っているサービスや業務を県民の視点に立って見直すとともに、非効率な部分をITを活用することで簡素化・効率化し、コスト削減を図っていく活動」と捉え、既存の業務フローを業務改革の視点から見直し、一連の作業を最適化することで、業務全体の大幅な効率化を図る。特に、現在、全庁的に共通化・定型化している業務（サービス、給与、福利厚生等の内部管理業務）を抜本的に見直し、ITを活用した業務の高度化を推進する。

#### イ メインフレーム・システム（汎用機）のオープン化等の推進

平成17年度からアウトソーシング予定のメインフレーム・システムについて、さらなる経費の削減や事務の効率化を図るため、業務改革の視点から見直しを行い、段階的なオープン化等を推進するとともに、調達に関してもさらなる競争性の徹底を図る。

#### ウ 既存業務システムの高度化と全体最適化の推進

事務処理の迅速化及び情報管理の効率化を図るため、既存業務システムのさらなる高度化を推進する。

また、こうした既存業務システムのうち、庁内横断的なシステムの更新等にあたっては、全体最適化の視点に基づき、各システムを統合的に運用（データ連携等）できるよう調整を図る。

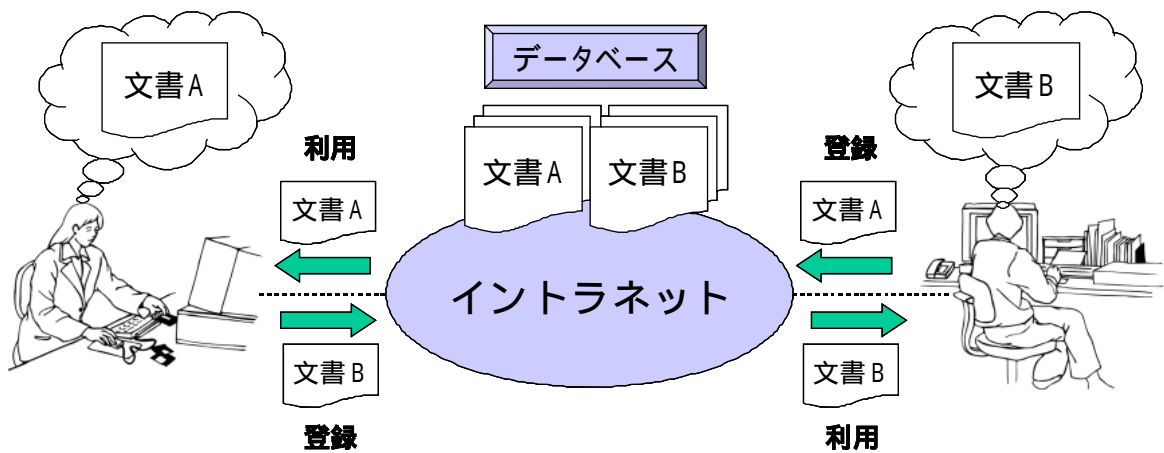
#### エ 総合行政ネットワーク（LGWAN）の利活用推進

地方公共団体間及び国の各省庁間を相互に接続する広域的でセキュリティの高い行政専用のネットワークである「総合行政ネットワーク（LGWAN）」を活用し、国や他の自治体間における電子公文書交換や情報共有を推進するとともに、アプリケーションの共同利用等による行政事務の効率化や重複投資の抑制を図る。

### オ イン트라ネットシステムの利活用促進

電子メールや電子会議室、電子掲示板、データベース等のネットワーク機能を活用した情報の集約や共有、意見照会等を通じて、これまで分散していた情報を有機的に繋げ、個々の職員が持つ業務知識や情報、業務遂行上の経験等を全庁的に共有することで、創造的な業務の実現（ナレッジ・マネジメント）と、県庁全体としての政策形成能力の向上を図る。

特にデータベースについては、各職員の意見や要望等を勘案し、より活用度の高いデータを厳選して登録していくことで、システムの利活用促進と業務の効率化を図る。



## 県内市町村の電子自治体化推進

### 【 概 要 】

県民に最も身近な行政機関である市町村の電子自治体化を促進するために、電子申請・届出等に対応可能な汎用受付システムの共同構築・共同運用や電子化に対する各種支援、情報提供等を実施する。

### 【 推 進 施 策 】

#### ア 市町村の電子自治体化支援

情報通信技術の活用により、住民サービスの向上や地域振興を図るためには、県民と直接接する市町村の情報化が欠かせない。このため、電子申請・届出等に対応可能な汎用受付システムを県と市町村とで共同構築・共同運用し、コストの軽減を図るとともに、県と市町村で構成する福島県電子自治体推進連絡会議等を通じて、各市町村の情報化に対する助言、情報提供、研修機会の提供等を引き続き実施する。

また、情報セキュリティ強化の観点から、各市町村における情報セキュリティポリシーの策定を促進する。

## 2.2 地域情報通信環境の整備促進

## 【 概 要 】

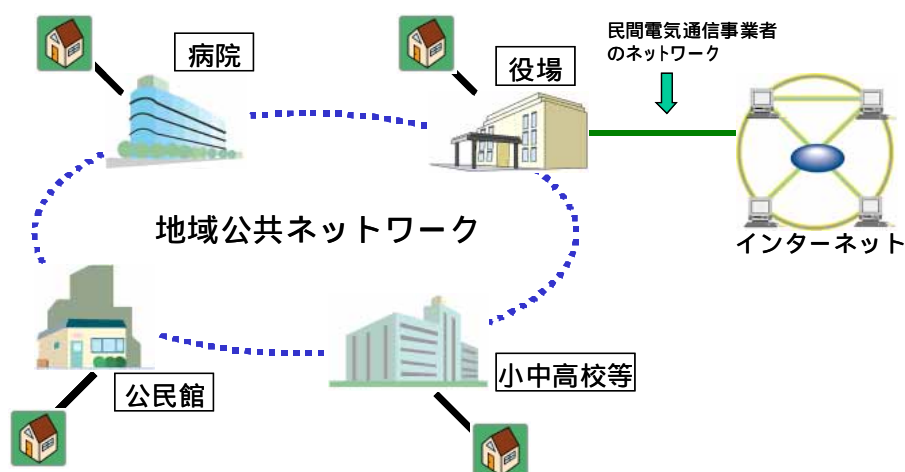
県民があまねくIT社会の利便性を享受できるように、地域の情報基盤整備や全県的なブロードバンドサービス（高速で大容量の情報転送が可能なインターネット接続サービス）の普及を促進し、デジタル・ディバイド（情報格差）の是正を図る。

また、携帯電話の普及に鑑み、地元住民の利便性の向上や観光地における通話エリアの拡大を促進する。

## 【 推 進 施 策 】

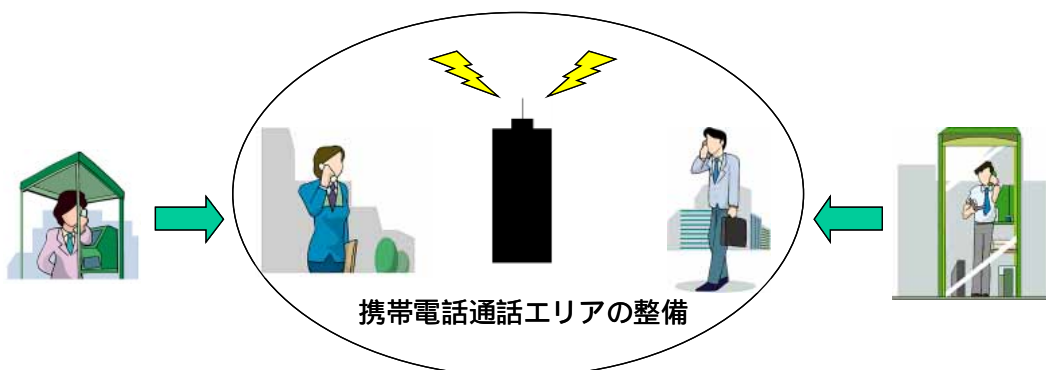
## ア 地域公共ネットワークの整備促進

県民と直接接する市町村の情報通信環境を向上させるため、地域内の公共施設等をつなぎ、各種の行政情報及び防災情報等の迅速な伝達や、福祉・教育分野等における情報活用等が期待できる地域公共ネットワークの整備を引き続き促進する。



## イ 携帯電話通話エリア拡大

携帯電話が日常生活に欠かせない情報通信手段になっていることから、県民の利便性向上や観光地における通話エリア確保等を目的として、より一層の通話エリア拡大を促進する。



### ウ ブロードバンドサービスの普及促進

ブロードバンド環境（高速で大容量の情報転送が可能なインターネット接続環境）の構築にあたっては、民間の電気通信事業者による整備を基本とし、地域公共ネットワーク等の活用も図りながら全県的なブロードバンド環境の構築を図る。

### エ 地上波放送デジタル化への対応

本県では平成17年12月に地上波デジタル放送の開始（一部）を予定していることから、これに伴う地上波デジタル化への円滑な移行及び県民に対する周知を促進する。

### オ うつくしま教育ネットワークの強化

広大な県土を有する本県の地域間における情報格差を解消するとともに、子供たちの学びの場を広げ、広い視野や多角的な視点を持った人材を育成するため、広帯域かつ情報セキュリティが確保された教育ネットワーク環境の整備を引き続き推進する。

また、15年度に全県立学校で広帯域インターネット接続回線が整備されたことから、引き続き各県立学校や市町村立学校における校内LANの整備を推進する。

## 2.3 ITを活用した暮らしの充実や地域活性化の推進

### すべての人にやさしい「暮らし」の充実を実現するITの活用

#### 【概要】

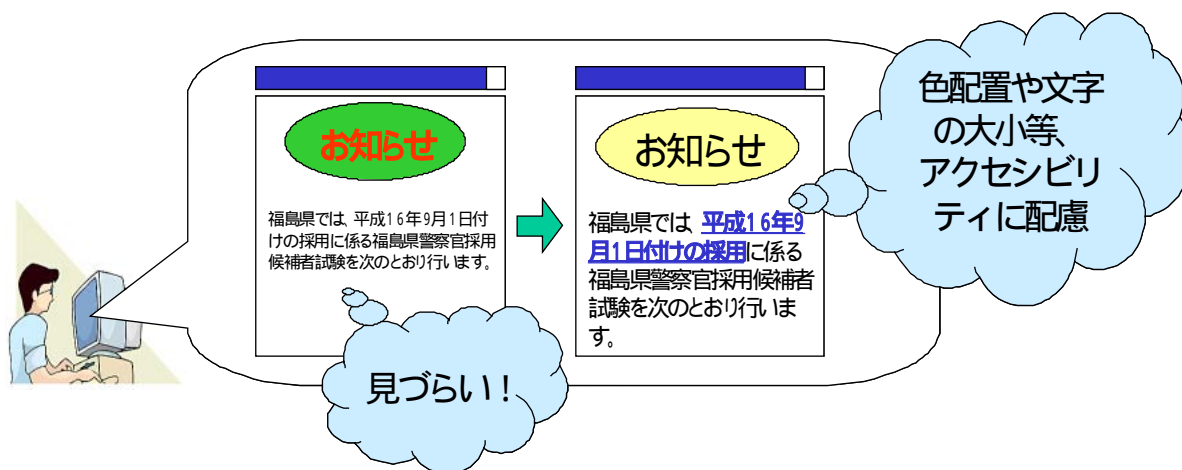
教育、医療、福祉等に関連した多様な公共システムやアプリケーションの導入を推進することで、県民の暮らしの充実を図るとともに、地域活性化に繋がるITの活用について継続して取組み、地域情報化を促進する。

#### 【推進施策】

##### ア ウェブサービスの高度化と情報共有の推進

県政への県民参加を促し、県民とよりよい関係を築くため、ホームページによる情報提供やウェブサービスのさらなる高度化を図る。特に、県が提供する膨大な情報・サービスの中から、県民一人ひとりが必要としている情報を的確かつ容易に探し出すことができるよう、各ホームページの見直しやアクセシビリティの確保（ウェブアクセシビリティを規定した日本工業規格(JIS)が公開されたことに伴う、視覚や聴覚の不自由な方にも配慮したページ作りの徹底等）を図るとともに、これを媒介とした県と県民相互の情報交換、情報提供によって、県民の意見を業務に反映させ、行政の透明性向上を図る。

また、県民の教育・文化・学術・産業等に関する理解や関心を高めるために、各種資料の電子化やデータベース化を継続して推進し、積極的な情報提供と情報共有を図る。



##### イ 多様な公共アプリケーションの構築推進

IT基盤を活用し、県民の福祉や利便性の向上を図るため、多様な公共アプリケーションの構築を継続して進める。

**【取組事業例】****防災情報システムの拡充強化**

県民の安全で安心できる生活を確保するため、既存の防災事務連絡システムを更新し、被害情報やビジュアルな画像等による防災情報を市町村や地域住民等に提供することで情報の共有化を図るとともに、情報量の大きな気象データ等を関係機関へスムーズに伝送できるよう、伝達ルート的高速化を図る。

**総合医療情報システム運営事業**

災害時を含めた救急医療体制を整備するため、救急医療情報センターを中核に、県内全域の救急・へき地医療機関等をオンラインで結び、各種救急情報を登録、提供するとともに、県民にも初期救急医療情報や医療機関情報の提供を行う。

**県産農産物トレーサビリティシステム導入促進事業**

県産農産物の生産履歴や出荷情報を消費者等が迅速に入手することができるトレーサビリティシステムの導入促進を図るため、IT機器を活用したシステム整備の支援を行う。

**うつくしま新世紀農業情報ネット確立事業**

インターネットを通じ、農業技術情報、新規就農情報、病虫害防除情報、海況漁況情報、エコファーマー情報、試験研究の成果に関する情報等を広く発信し、農林水産業をサポートする。

また、農業気象情報システムを活用し、きめ細かな地域気象情報を提供し、気象災害の未然防止を図る。

**ウ 県民の情報リテラシー（情報活用能力）向上支援**

情報通信に関する技術革新が急速に進展する中で、県民が各種の情報及び情報通信機器等を使いこなし、必要な情報を収集・判断・処理・発信するといった情報活用能力を向上させる施策を推進する。

**エ 情報バリアフリー化の推進**

高齢者など情報通信機器の操作及び活用が不得手な人の支援を実施するとともに、障がい者など通常の情報通信機器の操作が困難な人が、これら機器を使用するにあたって必要となる周辺機器やソフト等の購入経費の一部助成及び支援体制の充実を図ることにより、障がい者のバリアフリー化を推進する。

## 時代に対応した新たな産業振興を実現するITの活用

### 【 概 要 】

地域産業振興支援として、県内産業の積極的なIT化や新事業(ソフト系IT分野)の創出を支援する。

### 【 推 進 施 策 】

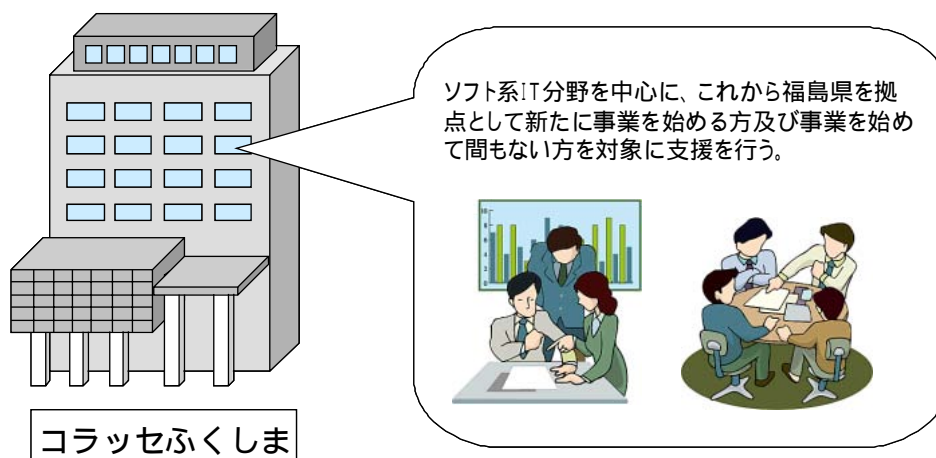
#### ア 産業IT化の推進

IT産業(ソフト事業)に対して必要な施策を重点的に投下するとともに、IT産業のリトレーニング(人材再教育等)やリーディングプロジェクトの推進等を図る。

#### イ 新事業創出支援

新事業創出支援のための総合相談窓口機能として、メールで行う起業者支援等の相談システムや、支援施策情報等の情報提供システム等の充実を図る。

また、コラッセふくしまのインキュベート施設(起業支援室)等を活用し、IT分野を中心とした新事業創出を支援する。



#### ウ 産学官連携の推進

県内大学及び試験研究機関との交流を通して、県内の中小企業の技術力・研究開発力を強化するとともに、これらの学術・試験研究機関の研究ニーズと企業の製品化ニーズを結びつけた新製品の開発を促進するため、産学官連携を引き続き推進する。

#### エ 情報技術者等人材育成

情報通信技術の進展に対応した産業の活性化及び効率化を図るため、ネットワーキング技術等、情報通信関連の研修等を実施し、高度な情報技術者等の育成を図る。



### オ 産業振興に関連した各種情報提供の充実

ものづくりに関する情報を集めたホームページを開設し、広範なネットワークに基づく参加と連携による新しい「ものづくり」を推進する。

また、県内企業から依頼された各種情報（工業所有権や技術文献等）の検索サービスや特許情報にかかる情報提供等の支援を実施し、さらなる産業振興の促進を図る。

## 2.4 情報セキュリティの確保と新たな検討課題への対応

### 【 概 要 】

技術の進歩や環境の変化を考慮して情報セキュリティ対策の見直しを行い、継続的な情報セキュリティ対策の向上を図る。

また、今後のデータ連係の主流となりうるXML技術やIPv6をはじめとした新たなウェブ技術への対応等、将来のユビキタス社会（いつでも、どこでも、誰でも、簡単に情報通信技術が利用できる社会）へ向けた情報収集を行う。

### 【 推 進 施 策 】

#### ア 情報セキュリティ監査の実施

技術の進歩や環境の変化を考慮して、情報セキュリティ対策の見直しを行い、継続的に情報セキュリティの向上を図るとともに、情報セキュリティ監査（内部監査方式）を実施する。

#### イ 高度情報通信システム等の研究

近年における広域のネットワーク技術としては、広域イーサネットやIP-VPNを活用する事例が急速に増えてきているが、世界樹回線(ATM方式)も18年度末で主要な機器が稼働開始から5年を経過することから、今後は、利用する回線の種類や技術等について検討する。

また、こうした世界樹ネットワーク上で稼働する具体的なアプリケーションとして、他都道府県においても導入が進みつつある統合型GIS（地理情報システム）等についても引き続き検討を行う。

さらに、今後のデータ交換・連携技術の主流となりうるXMLや次世代技術として注目を集めているIPv6をはじめとした新たなweb技術への対応等、来たるべきユビキタス社会に向けての情報収集・研究活動を行う。

## 【用語解説】

### 【ア行】

#### アウトソーシング

従来、内部組織で行われていた業務を外部組織に委託し、外部組織の持つ機能や資源を活用することで経営効率を高める、戦略的な経営手法のこと。

#### アクションプラン

取るべき行動を具体的に記述した計画のこと。

#### アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障がい者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。

#### アプリケーション

特定の利用目的を前提に作成されたソフトウェアやシステムの総称。具体例をあげると、電子文書管理システムや財務会計システムなどがある。

#### インターネット

世界中のコンピューターと、文字、映像、音声などを使った多様な情報を自由に通信することを可能とする世界規模の情報通信ネットワーク。

#### インターネットエクスチェンジ (IX)

インターネットサービスプロバイダ (ISP) のネットワークを相互に接続し中継する場所、またはその機能をいう。「インターネット相互接続点」とも呼ばれる。

#### イントラネット

インターネットで普及している技術を使って構築された LAN (別項参照) をイントラネットと呼ぶ。インターネットとの大きな違いは、県庁舎内だけなど、限定されたネットワークの利用となっている点で、組織内部に閉ざされたインターネットといえる。

#### ウェブサーバ

ウェブサーバとは、ホームページ設置スペースなどと呼ばれるホームページを公開するためのコンピュータのこと。

#### ウェブサービス

インターネット関連の技術を使い、ソフトウェアの機能をネットワークを通じて利用できるようにしたもの。

#### ウェブサイト

1冊の本のように、ひとまとまりに公開されているウェブページ (インターネット上で公開されている文書) 群。また、そのウェブページ群が置いてあるインターネット上での場所。

#### うつくしま教育ネットワーク

県立、市町村立、私立など県内すべての小・中・高、盲・聾・養護学校と公立の教育関係機関等を対象としたネットワークで、県教育センター (福島市) を拠点として、インターネットに接続している。

また、各種教育情報及び関係資料等データベースや、電子メールサービス、不適切情報の閲覧規制、コミュニケーション環境 (掲示板など) の提供、さらには各種教育情報や関係資料等

のデータベースサービス等も行っている。

### うつくしまeプラットフォーム

福島県が取り組んでいる新事業創出促進支援事業。即時性の高い有用な情報を広く提供するためにインターネット上に福島県起業化支援公式サイト「うつくしま.Net」を開設するなど、県内起業家のための情報提供・相談の場(プラットフォーム)を目指している。

### オンライン

コンピュータがネットワークに接続されている状態のこと。一般的にはインターネットに接続し、ホームページが見られる状態及びインターネットを通じてサービス等が受けられる状態。

## 【カ行】

### 加入者系光ファイバ網(FTTH)

自宅と通信事業者の最寄り局を光ファイバで結んだネットワーク。テレビ映像や超高速データ通信など、広帯域な通信環境を家庭で享受する上で必要不可欠なインフラである。

### クライアント・サーバ方式

1台のサーバー(親機)と複数のクライアント(端末)を通信回線(県庁内LAN等)を介して結び、データをサーバーで管理する方法のこと。

### 広域イーサネット(Ethernet)

広域イーサネットとは、離れた複数拠点のLAN同士を広域的に接続して利用する新しいタイプの通信サービスの総称。

### 広帯域(ブロードバンド)

高速・広帯域を利用して大容量データをスピーディに受信または送信できるインターネット・アクセスのこと。

### 公的個人認証制度(サービス)

行政手続をインターネットを通じて電子申請により行う場合に必要となる電子証明書を、県と市町村が共同して提供するもの。

電子証明書とは、電子申請で利用する電子署名を検証し、間違いなく本人であることを確認する役割を果たすもので、書面手続でいえば、電子署名が「押印」、電子証明書が「印鑑登録証明書」にあたる。

## 【サ行】

### サーバ

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータ(各端末)に対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと(別項「クライアント・サーバ方式」を参照)。

### 住民基本台帳ネットワーク(Jネット)

全国の市町村、都道府県及び国をネットワーク(専用回線)で結ぶことで、住民基本台帳記載事項のうち4情報(氏名・生年月日・性別・住所)及び住民票コード並びにこれらの変更情報により、全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムのこと。

### 情報リテラシー

情報及び情報通信機器等を使いこなす能力のこと。

### 職員ポータル

職員が日常業務を行っていくうえで、頻繁に利用する情報(スケジュール管理、会議室予約、電子掲示板、人事給与処理等)を、必要な時に素早く利用できるようメニュー化して表示すると

いった、職員向け業務システムの表玄関(ポータル)に相当するもの。

### 世界樹

電子県庁の実現や高度な情報通信システムによる大量のデータ通信に対応するとともに、国が進める総合行政ネットワーク(LGWAN)における本県広域ネットワークの基幹回線として、福島県により平成13年度から整備・運用されているネットワークのこと。

### セキュリティポリシー

ネットワークや組織内のセキュリティに関する基本的な方針や行動指針のこと。ネットワークの利用法や、想定される脅威(天災等による回線断や不正侵入等)に対し、ハードウェアの設置やソフトウェアの設定など必要な対処を行い、ネットワーク環境を構成する個々の要素を適切に維持、運用していくために策定する。

### セキュリティ監査

情報セキュリティに関するリスク管理が効果的に実施されるよう、情報セキュリティ対策やその運用状況を、専門的知識を持った第三者等が客観的に評価を行い、保証あるいは助言を与えること。

### 総合行政ネットワーク(LGWAN: Local Government Wide Area Network)

国内の約3,300の地方公共団体(都道府県市町村)を結ぶ行政専用のネットワークで、公文書の交換や、アプリケーションの共同利用等が行える。

### 組織認証(基盤)

行政機関等が電子的に公文書交換を行う際に発信者や受信者が正当(なりすましや漏洩等がないこと)であることを電子的に証明するシステム。

## 【 夕 行 】

### ダウンサイジング

大型汎用計算機(汎用機)で行っていた処理を、小型のサーバ機やパソコンなどに置き換えていくこと。

### 地域公共ネットワーク

教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を実現するため、地域内の学校、図書館、公民館、市役所等を高速・超高速で接続するネットワーク。総務省では、地域イントラネット基盤施設整備事業等により、地方公共団体等による地域公共ネットワークの整備を支援している。

### 地上波デジタル放送

衛星放送ではなく地上の放送塔から電波を送る「地上波」を使ったデジタル放送のこと。現在、最も普及しているテレビ放送は、VHF・UHF帯を使ったアナログ地上波放送だが、2011年にはアナログ放送を終了し、地上波デジタル放送に完全に切り替わる予定となっている。地上波デジタル放送では、映像や音声デジタルデータ化されていることから、双方向通信をはじめとした様々な通信サービス等が検討されている。

### デジタル・ディバイド(情報格差)

一般に、情報通信技術(特にインターネット)の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済的格差や機会格差、個人格差等を指し、「情報格差」と訳される。

### 電子決裁システム

文書の回覧や決裁等をネットワーク上で電子的に行うシステム。意思決定の迅速化や事務処理の効率化等がねらい。

### 電子調達(電子入札)

物品の発注・購入や公共工事の入札を、ネットワークを通じてオンラインで行うこと。

### 電子納品

調査・設計・工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品すること。

### 電子投票

従来の手書きによる投票形式を、電子機器を利用して行う投票方法。

### 電子文書管理システム

文書の收受から保存、廃棄までを電子的に行うシステムのこと。

### 統合型GIS(Geographic Information System)

地理情報システムのこと。位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工するとともに、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

統合型GISとは、地方公共団体が利用するこうした空間データ(地図データ)のうち、複数の部局が利用する基盤的なデータを各部局が共用できる形で整備し、利用する横断的なシステムをいう。

## 【 ナ 行 】

### ナレッジ・マネジメント

個人の持つ知識や情報を組織全体で共有し、有効に活用することで業績を上げようという経営手法。

### 認証局

登録されているID(ユーザ名)、パスワード、ICカード等を照合し、交換される電子データに電子的な署名(現行の公印、配達証明に相当)を付与し、正当な利用者であることを証明する機関のこと。

### ノンストップサービス

24時間サービスを指し、住民が都合の良い時間にサービスを受けることを可能にするサービスのこと。具体的には、電子県庁が実現して、電子申請などの行政サービスの提供が24時間提供可能となった状態をさす。

## 【 ハ 行 】

### ブリッジ認証局

ブリッジ認証局とは、各省庁と民間企業の間設置される認証局であり、民間の認証局は、このブリッジ認証局を介して、各省庁が独自に運営する認証局と接続し、各省庁の認証局と電子証明書の有効性を相互に確認できる。

### ブロードバンド

「広帯域」の項を参照。

## 【 マ 行 】

### マルチペイメントネットワーク (Multi Payment Network)

多くの金融機関と収納機関を結び、公共料金等の各種料金をパソコン、携帯電話、ATM等を通じて、24時間いつでもどこでも支払えることを可能とするネットワーク。

### メインフレーム

基幹業務システムなどに用いられる汎用大型コンピュータ(汎用機)のこと。

## 【 ヤ 行 】

**ユビキタス社会**

元々は「至るところに存在する」という意味のラテン語。ユビキタス社会とは、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」、「簡単に」情報通信技術が利用できるような社会を意味する。

## 【 ワ 行 】

**ワンストップサービス**

複数の行政サービスを1つの窓口で受けることができるサービスのこと。これにより住民が複数の窓口に出向く手間や労力を削減する効果がある。

## 【アルファベット順】

**ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)**

「DSL」の項を参照。

**ATM (Asynchronous Transfer Mode)**

非同期転送モードのこと。情報をセル(cell)という固定長の単位に分割して情報転送を実施する、非常に柔軟性の高い通信方式のこと。

**CALS/EC (Continuous Acquisition and Life-cycle Support / Electronic Commerce)**

公共事業などの調査・計画・設計・工事・維持管理の全工程で発生する図面・書類・写真等の情報を電子化するとともに、インターネットなどの通信ネットワークを利用して、関係者間で交換・共有できる環境を創出し、総合的な合理化を図る取組みのこと。

具体的な整備要素として「電子調達(電子入札)」、「電子納品」等があげられる。

**DSL (Digital Subscriber Line)**

電話で使っている銅線(メタルケーブル)をそのまま使って、高速デジタル通信を行う方法。昨今、よく耳にする「ADSL」の“A”は、Asymmetric(非対称)のことであり、上り(自宅等のPCからインターネットへ)と下り(インターネットから自宅等PCへ)の通信速度が異なるのが特徴。

**FTTH (Fiber To The Home)**

「加入者系光ファイバ網」の項を参照。

**IPv6 (Internet Protocol Version 6)**

IPv6はインターネット・プロトコル・バージョン6の略。インターネットプロトコルとは、インターネットで共通に使われている通信手順(プロトコル)の名前であり、このIPv6を活用することで、冷蔵庫やテレビなどの家電製品や、自動車など、様々なものをインターネットから制御することができるようになるほか、セキュリティ面においてもさまざまな機能が強化される。

**IP-VPN (Internet Protocol-Virtual Private Network)**

通信事業者の保有する広域IP通信網(いわゆるインターネット)を経由して構築される仮想の私設通信網(VPN)のこと。このIP-VPNを経由することによって、遠隔地のネットワーク同士をLANで接続しているのと同じように運用することができる。

**IX (Internet Exchange)**

「インターネット・イクスチェンジ(IX)」の項を参照。

#### **LAN (Local Area Network)**

県庁舎や合同庁舎等のビルあるいは近隣のビル内にあるコンピュータ同士を、イーサネット (Ethernet: 高速ネットワーク媒体の名称) 等によって接続したネットワークで、このネットワーク上にサーバ等を設置することで、各種アプリケーションやデータベース等を共有できる。

#### **LGWAN (Local Government Wide Area Network)**

「総合行政ネットワーク (LGWAN)」の項を参照。

#### **MPN (Multi Payment Network)**

「マルチペイメントネットワーク」の項を参照。

#### **PHS (Personal Handyphone System)**

設備や仕様を簡略化し、通話料を低く押さえた携帯電話の一種。

#### **XML (eXtensible Markup Language)**

XMLは、データの意味や構造を記述するための「マークアップ言語」のひとつ。

政府や地方自治体でXMLを導入するメリットはいくつかあるが、とりわけ大きなメリットとしては、XMLで文書を記述することによって、異なるシステム間のデータ交換が容易になる点がある。

#### **WAN (Wide Area Network)**

通常はLANに対比して使用される言葉で、遠隔地にあるコンピュータどうしを、公衆回線網を使って接続したネットワークのこと。具体例としては、県庁LANと各合同庁舎LANのネットワークや、全地方公共団体を結ぶ総合行政ネットワーク (LGWAN) 等があげられる。これにより各組織の膨大なデータを共有したり、組織間の円滑な情報交換が可能となる。